

奈良市総合計画審議会(第1回) 会議次第

令和7年11月19日(水)午前10時～
奈良市役所 北棟6階 602会議室

1. 開会
2. 副市長挨拶
3. 委員紹介
4. 正副会長選出
5. 会議の公開及び傍聴要領について
6. 奈良市第5次総合計画後期推進方針策定スケジュールについて
7. 奈良市第5次総合計画前期推進方針総括について
8. 閉会

奈良市総合計画審議会第1回 会議資料

- ◆ 資料1 奈良市総合計画審議会委員名簿
- ◆ 資料2 奈良市附属機関設置条例
- ◆ 資料3 奈良市総合計画審議会規則
- ◆ 資料4 奈良市総合計画審議会傍聴要領（案）
- ◆ 資料5 奈良市第5次総合計画後期推進方針 策定スケジュール
- ◆ 資料6 奈良市第5次総合計画 前期推進方針の総括

奈良市総合計画審議会委員名簿

	氏名	所属・役職
1	アカザワ ハヤト 赤沢 早人	奈良教育大学教育学部教授
2	アンドウ サチ 安藤 幸	関西学院大学人間福祉学部准教授
3	イトウ タカシ 伊藤 隆司	奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合理事長
4	イトウ タダミチ 伊藤 忠通	奈良県立大学名誉教授
5	オオガタ ミカ 大方 美香	大阪総合保育大学学長
6	オオクボ タケユキ 大窪 健之	立命館大学理工学部教授
7	サクマ イズミ 作間 泉	奈良市自治連合会会长
8	ハラダ キヨウコ 原田 杏子	五條メディカル株式会社代表取締役
9	フジイ トモヤス 藤井 智康	奈良教育大学副学長
10	ヤマシタ リカ 山下 里加	京都芸術大学教授

(敬称略、50音順)

○奈良市附属機関設置条例（抄）

(趣旨)

第1条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めのあるものを除くほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び第202条の3第1項並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第14条の規定に基づき、市長、教育委員会及び公営企業管理者（以下「執行機関等」という。）の附属機関の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 執行機関等の附属機関として、別表に掲げる附属機関を置く。

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営について必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関等が定める。ただし、当該附属機関が2以上の執行機関等に属するときは、そのいずれかの執行機関等が定めることができる。

別表（第2条関係）

附属機関の属する執行機関等	附属機関	担任する事務
市長	(略)	(略)
	奈良市総合計画審議会	本市のまちづくりの基本方向を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を図るための新たな総合計画の策定についての調査審議及び答申並びに建議に関する事務
	(略)	(略)

○奈良市総合計画審議会規則

(目的)

第1条 この規則は、奈良市附属機関設置条例（平成27年奈良市条例第1号）第3条の規定により、奈良市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(委員)

第2条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体を代表する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が適当と認める者

3 委員が公職にあることにより委嘱をされた場合は、その職を退いたときに委員の職を失うものとし、その職に就任した場合は、委員に委嘱されたものとする。

4 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了したときまでとする。

(小委員会及び部会)

第3条 審議会に専門の事項についての調査及び審議を行うため小委員会及び部会を置くことができる。

2 小委員会及び部会の長及び委員は、前条の委員のうちから会長が指名する。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを聞くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(幹事)

第6条 審議会に幹事を置き、市職員のうちから市長が任命する。

- 2 幹事は、審議会の所掌事務について委員を補助する。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営その他について必要な事項は、会長が定める。

奈良市総合計画審議会傍聴要領（案）

（令和 年 月 日奈良市総合計画審議会決定）

（趣旨）

第1条 この要領は、奈良市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

（開催の周知）

第2条 会議の開催は、原則として、会議開催日の7日前までに、次に掲げる事項を記載した書面を、総合政策課及び総務課内の行政資料コーナーに備え置くとともに、奈良市ホームページにより周知するものとする。

- (1) 会議の名称
- (2) 開催日時
- (3) 開催場所
- (4) 議題
- (5) 傍聴を認める者の定員
- (6) 傍聴の申込方法
- (7) 問い合わせ先

（傍聴の手続）

第3条 会議の傍聴を希望する者は、会議の開会の30分前から15分前までの間に、傍聴受付簿（別記第1号様式）に住所及び氏名を記入し、傍聴券（別記第2号様式）の交付を受けなければならない。

- 2 傍聴券の交付を受けた者（以下「傍聴人」という。）は、会議の会議場（以下「会議場」という。）に入場する際に当該傍聴券を係員に提示しなければならない。
- 3 傍聴券は、退場の際、返還しなければならない。
- 4 傍聴券の発行枚数は、10枚とし、先着順に交付する。ただし、傍聴受付の際に、会議の傍聴を希望する者の数が、傍聴券の発行枚数の数を超えたときは、奈良市総合計画審議会会長（以下「会長」という。）の定める方法により交付できるものとする。

（入場の禁止）

第4条 次に掲げる者は、会議場に入ることができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 会議の妨害になると認められる物品を携帯している者
- (3) 前2号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

（傍聴人が守るべき事項）

第5条 傍聴人は、係員の指示に従うとともに、次の事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所で傍聴し、みだりに席を離れないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。

- (3) 議事に対して批評を加え、又は可否を表さないこと。
- (4) 鉢巻き、ゼッケン、たすき、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
- (5) 私語、談話、拍手、携帯電話等の使用その他騒がしい行為をしないこと。
- (6) 飲食、飲酒又は喫煙をしないこと。
- (7) 写真の撮影、録画、録音又はこれらに類する行為をしないこと。
- (8) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

(傍聴人の退場)

第6条 傍聴人は、審議会が傍聴を認めないと定めた議題に関する審議等を行おうとするときは、速やかに会議場から退場しなければならない。

2 傍聴人は、会議終了後は速やかに会議場から退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 傍聴人がこの要領に違反したときは、会長は、傍聴人に対して必要な指示を行い、これに傍聴人が従わない場合は、退場させることができる。

(傍聴人への資料配布等)

第8条 傍聴人には、会議次第その他会長が必要と認めた資料を配布するものとする。

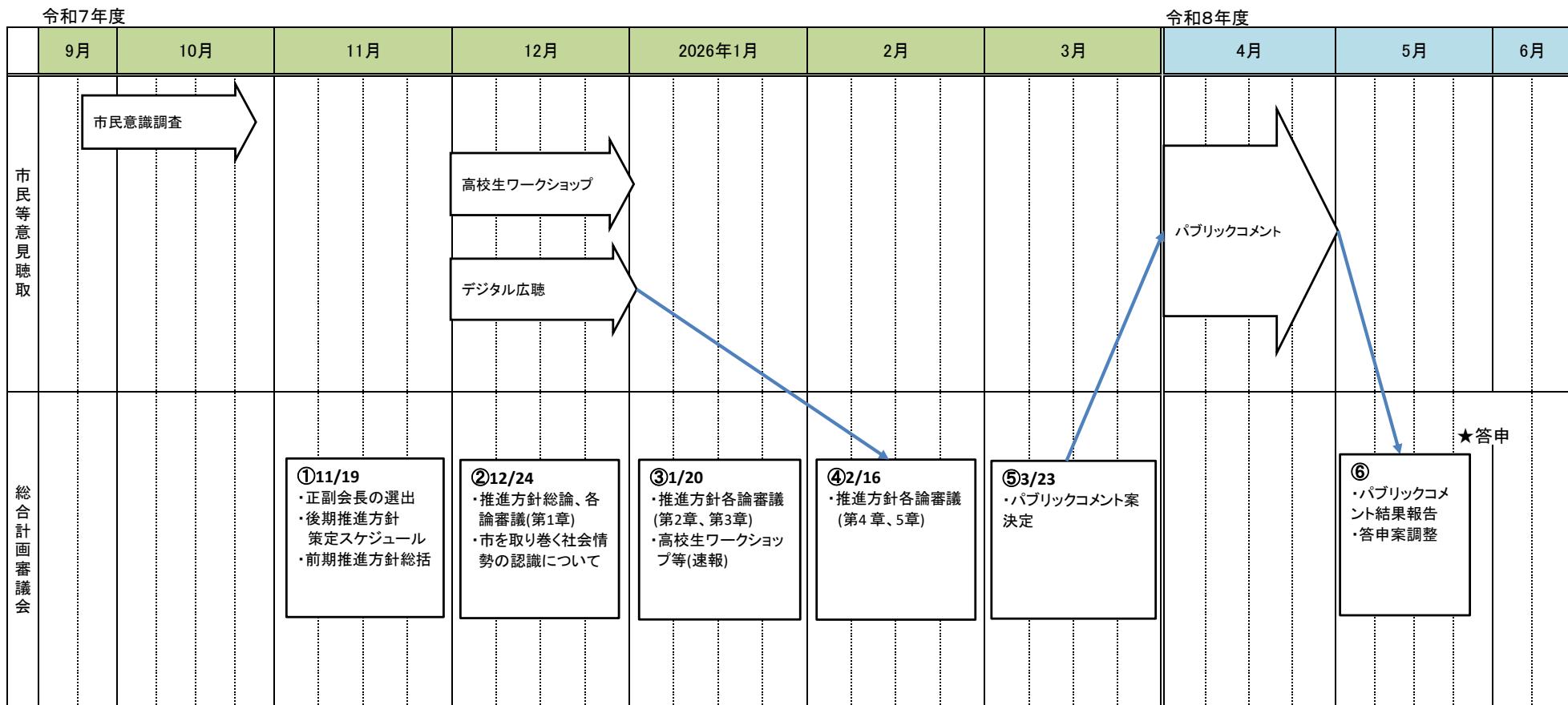
(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要領は、令和 年 月 日から施行し、同日以後に開催される会議から適用する。

奈良市第5次総合計画後期推進方針 策定スケジュール



奈良市第5次総合計画 前期推進方針の総括

令和7年11月
奈良市総合政策課

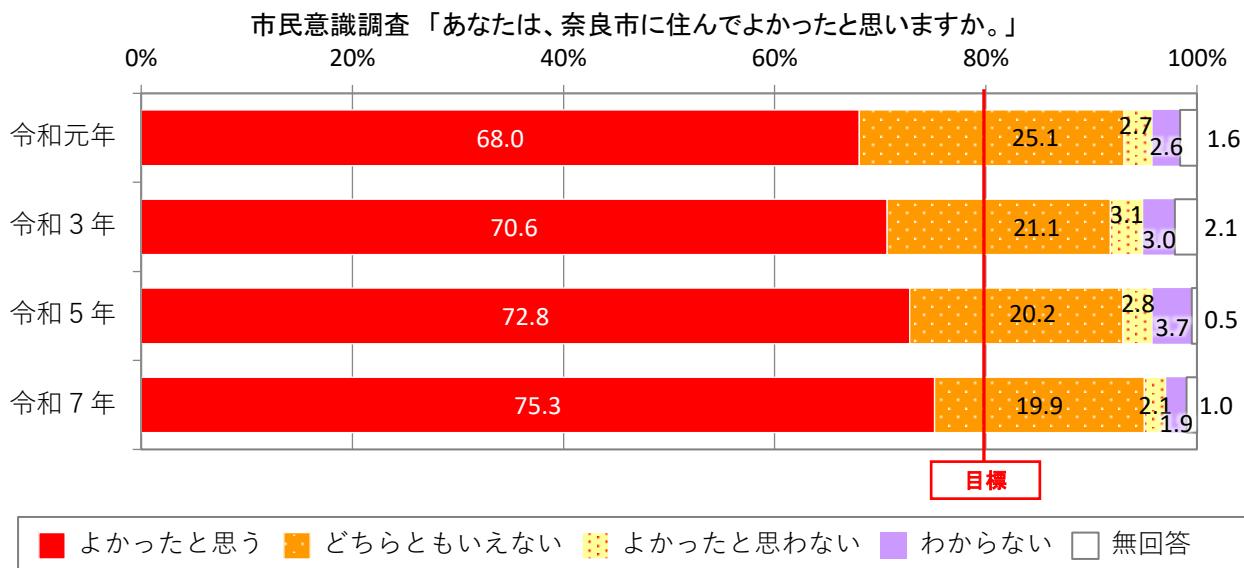
1 未来ビジョン まちの指標の状況

※小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。

指標1 住みよさ 「奈良市に住んでよかったと思う人の割合」

【目標値:2031年(令和13年):80%】

2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「奈良市に住んでよかったと思う」と回答した市民が68%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2031年(令和13年)には「奈良市に住んでよかったと思う」市民が80%以上になることを目指します。

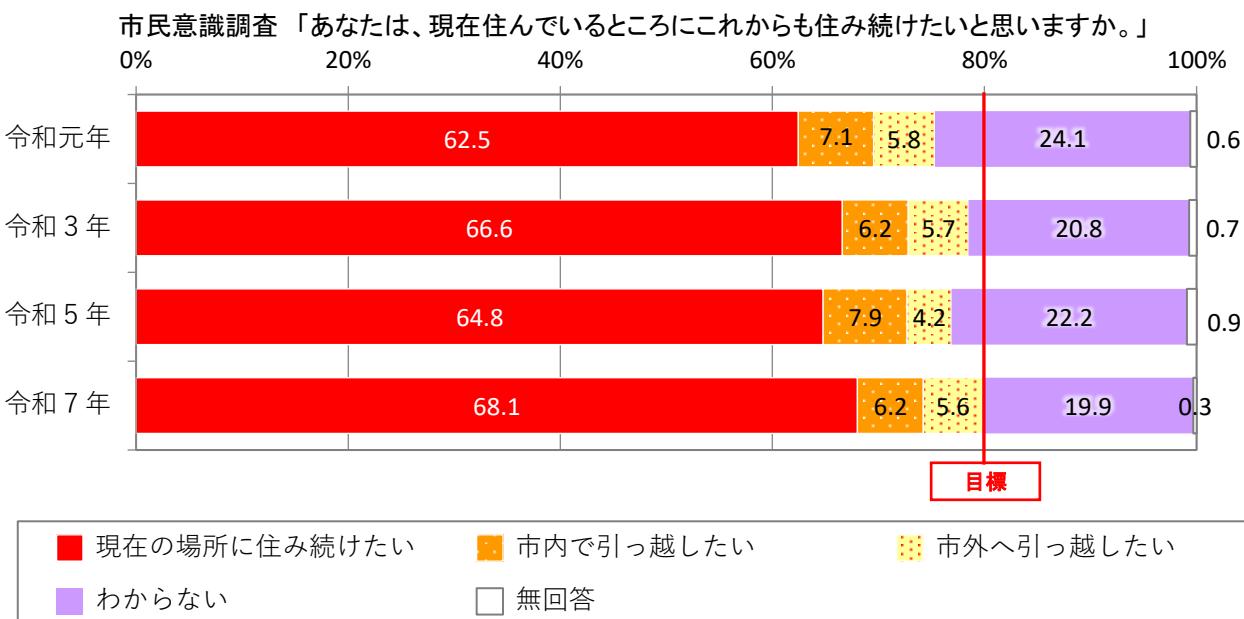


「奈良市に住んでよかった」と回答した市民は令和元年以降一貫して増加傾向にあり、令和7年調査では75.3%と令和5年から2.5ポイント増加しています。目標の80%に向け、約2割を占める「どちらともいえない」や「よかったと思わない」と回答した層の方々の潜在的な課題を探り、きめ細やかな施策へ繋げることが更なる満足度の向上と目標達成に向けた課題となっています。

指標2 定住志向 「奈良市に住み続けたい人の割合」

【目標値:2031年(令和13年):80%】

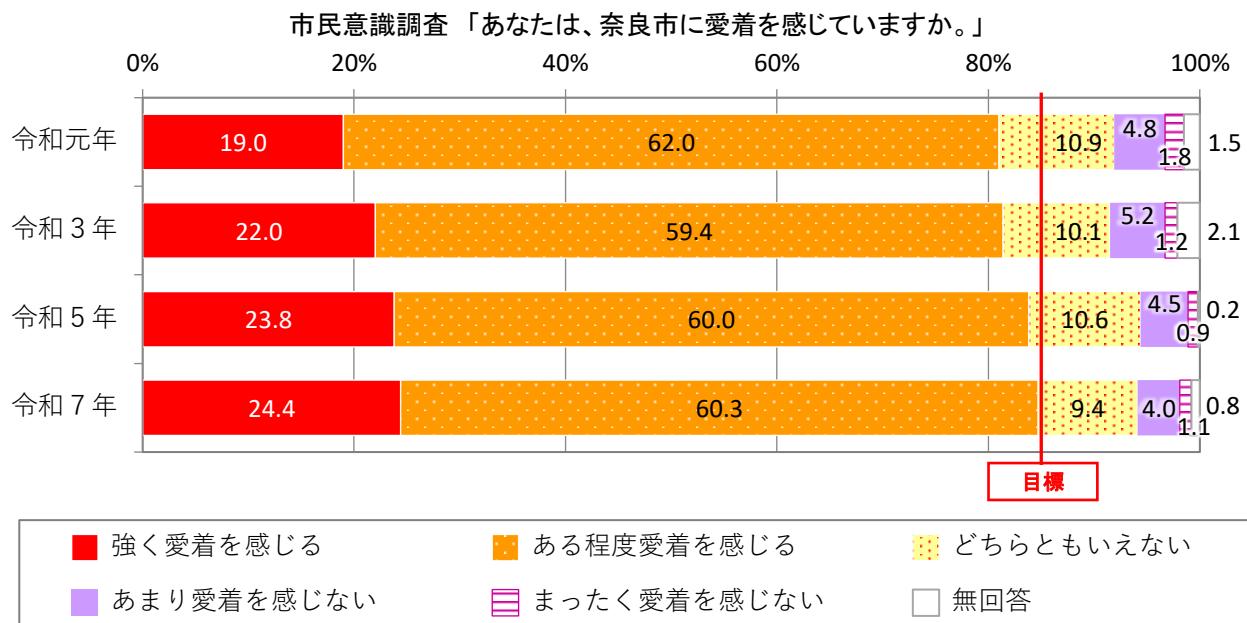
2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「奈良市に住み続けたい(現在の場所に住み続けたい、市内で引っ越したい)」と回答した市民が約70%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2031年(令和13年)には「奈良市に住み続けたい」市民が80%以上になることを目指します。



「奈良市に住み続けたい」と考える市民の割合は令和5年の一時的減少から令和7年には74.3%と1.6ポイント回復しました。目標の80%達成には、5.7ポイントの積み上げが必要であり、「市外へ引っ越したい」と回答した層の背景にあるものやニーズを丁寧に探るとともに、約2割を占める「わからない」層の定住に対する不安や不明点を解消し、さらなる定住意向を醸成する施策を検討し、定住志向の向上と目標達成を図る必要があります。

指標3**まちへの愛着 「奈良市に愛着を感じている人の割合」****【目標値:2031年(令和13年):85%】**

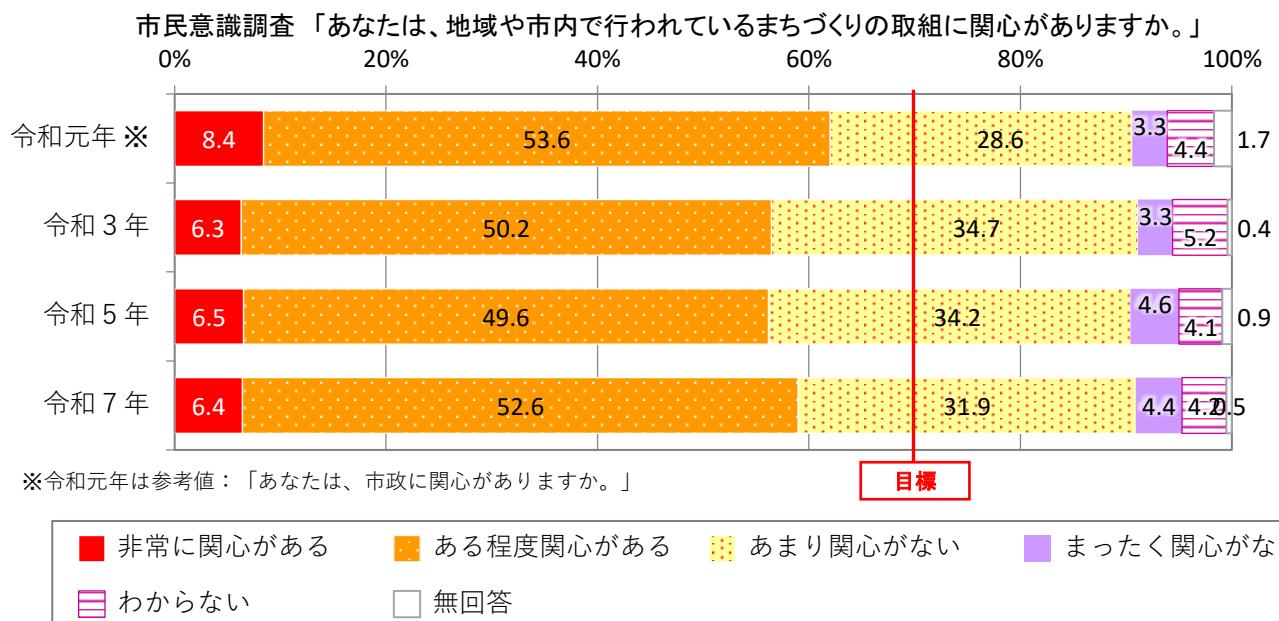
2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「奈良市に愛着を感じている(強く愛着を感じる、ある程度愛着を感じる)」と回答した市民が81%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2031年(令和13年)には「奈良市に愛着を感じている」市民が85%以上になることを目指します。



奈良市に愛着を感じる市民の割合は令和元年以降継続して向上し、令和7年で84.7%となっており、「強く愛着を感じる」層の増加は、市民のまちに対する良好な意識の表れと推測されます。目標の85%に極めて近い水準であり、今後も、多様な市民がさらに愛着を深め、まちづくりへの「行動」へと繋げる施策を引き続き実施していく必要があります。

指標4**まちづくりへの関心 「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある人の割合」****【目標値:2031年(令和13年):70%】**

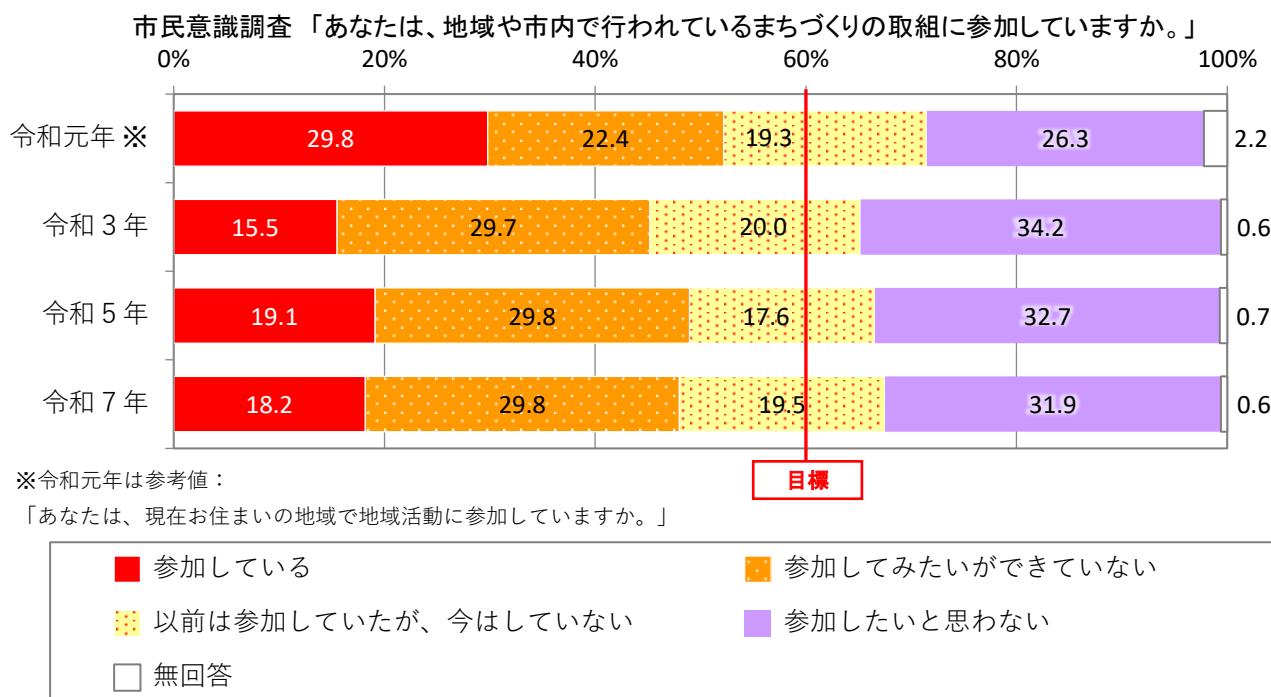
市民が、市政のみならず、地域での美化活動や避難訓練等の防災活動、子ども会活動など、自身の身近なところで行われているまちづくりの取組に関心を持つことも重要であると考え、2031年(令和13年)には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある」市民が70%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「市政に関心がある(非常に関心がある、ある程度関心がある)」と回答した市民が62%となっています。



まちづくりに関心を持つ市民の割合は、令和3年と5年の減少から、令和7年には59.0%と2.9ポイント回復しています。コロナ禍からの回復や広報活動の影響も考えられますが、目標の70%に向けて、市民ニーズを捉えた情報発信強化や具体的な関与機会の創出を通じて、まちづくりの「自分ごと化」を進めていくことが課題となっています。

指標5**まちづくりへの参加 「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している人の割合」****【目標値:2031年(令和13年):60%】**

まちづくりの取組に対する関心から実際に行動につながっていくことが重要であると考え、2031年(令和13年)には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している」市民が60%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「地域活動に参加している」又は「参加してみたいができない」と回答した市民が約52%となっています。



まちづくりに参加している市民の割合は、令和3年の落ち込みから回復しているものの、伸び悩んでいます。目標の60%に向けては、「参加してみたいができない」層に加え、「以前は参加していたが、今はしていない」層(約20%)が参加へと踏み出せるよう、市民ニーズに合った機会を提供や参画しやすい環境を整備していくことが必要と考えられます。

2 施策に関する指標の状況

達成度一覧（令和6年度目標に対する達成度）

章名	A	B	C	D	合計
第1章 ひとづくり (子育て、教育、人権、男女共同)	6	6	1	3	16
第2章 しごとづくり (観光、産業・労働)	9	2	1	0	12
第3章 くらしづくり (福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)	10	8	3	2	23
第4章 まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤)	12	11	5	2	30
第5章 しくみづくり (協働、行財政運営)	5	2	2	1	10
合計	42 (46%)	29 (32%)	12 (13%)	8 (9%)	91 (100%)

※ 達成度の基準

A:達成度 100%達成 B:達成度 80~99% C:達成度 50~79%

D:達成度 50%未満

※ 3つの指標 (No.8, No16, No43) は、達成度が数値化できないため、達成度一覧表から除外しています。

施策に関する指標の状況

達成度の指標

(令和6年度目標に対する達成度)

A	100%達成
B	80～99%
C	50～79%
D	50%未満

※令和6年度の目標値が0のものについては、基準値からの減少率を「R6年度目標に対する達成度」としている

第1章 ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)

施策1 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 ~安心して産み育てられるために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
1	子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合	%	100 (R2)	目標値 実績値	100 99.8	100 99.2	100 99.0	100 99.0	B 母子保健課
2	この地域で今後も子育てしていくと思う親の割合	%	96.0 (R2)	目標値 実績値	100 95.2	100 95.9	100 96.6	100 96.6	B 母子保健課
3	児童虐待における最重度・重度の割合	%	4.7 (R2)	目標値 実績値	4.0 5.7	3.0 6.4	2.0 5.2	0.0 0.0	D 子ども支援課

施策2 子育て環境の充実 ~すべての子どもが健やかに育つために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
4	待機児童数	人	22 (R3)	目標値 実績値	0 8	0 16	0 23	0 0	D 子ども政策課、幼保 こども園課、子ども給 付課
5	放課後児童支援員(常勤)一人当たり児童数20名以下のホーム数	ホーム	17.0 (R3)	目標値 実績値	19 12	21 10	23 9	27 27	D 放課後児童育 成課
6	子育て環境への満足度が低い人の割合	%	41.0 (H30)	目標値 実績値	37.9 28.4	35.9 32.0	34.0 30.6	30.0 30.0	A 子ども政策課

施策3 学校教育の充実 ~未来に生きる力を育むために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
7	主体的な学びを実現できる子どもの割合	%	72 (R3)	目標値 実績値	74 74.0	78 71.7	82 79.8	90 90	B 学校教育課
8	長寿命化改修実施率	%	0.0 (R2)	目標値 実績値	実施計画策定後に設定 実施計画策定後に設定	実施計画策定後に設定 実施計画策定後に設定	実施計画策定後に設定 実施計画策定後に設定	実施計画策定後に設定 実施計画策定後に設定	- 教育施設課
9	トイレの洋式化率	%	39.8 (R2)	目標値 実績値	82.0 83.8	82.0 84.4	82.0 84.4	82.0 82.0	A 教育施設課

施策4 教育支援体制の充実 ~子どもの学びを支えるために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
10	通級指導教室において指導を受けている児童生徒数	人	315 (R2)	目標値 実績値	345 489	375 671	410 805	480 480	A 特別支援教育 推進課
11	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人 数	人	109,558 (R1)	目標値 実績値	73,000 65,776	83,500 65,605	94,000 96,458	115,000 115,000	A 地域教育課
12	時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合	%	25.1 (R2)	目標値 実績値	27.0 18.6	29.0 20.6	31.0 28.3	35.0 35.0	B 教育政策課

施策5 人権と平和の尊重 ~互いを認めあい自分らしく生きられるために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
13	各地区における人権啓発に係る研修会等参加人数	人	1,463 (R1)	目標値 実績値	1,500 800	1,530 952	1,560 861	1,600 1,600	C 共生社会推進 課
14	人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の 割合	%	96.9 (R2)	目標値 実績値	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	A 学校教育課
15	いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割 合	%	77.6 (R3)	目標値 実績値	85.0 77.3	90.0 79.2	95.0 80.2	100.0 100.0	B いじめ防止生 徒指導課

施策6 男女共同参画社会の実現 ~性別にとらわれず活躍できるために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
16	男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方によ らわれない人の割合	%	71.5 (R1)	目標値 実績値	73.0 -	73.5 74.8	74.0 -	75.0 -	- 共生社会推進 課
17	市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員 の登用率	%	32.1 (R3)	目標値 実績値	34.0 32.4	35.0 36.0	36.0 38.1	38.0 38.0	A 共生社会推進 課
18	市役所の女性管理職比率	%	31.6 (R2)	目標値 実績値	34.0 34.6	36.0 35.0	38.0 35.9	42.0 42.0	B 人事課

第2章 しごとづくり(観光、産業・労働)

施策1 観光・交流の促進 ～多様な人が集い活気あるまちとなるために～

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
19	観光入込客数(うち外国人)	万人	1,741 (332) (R1)	目標値	1,000	1,200	1,500	1,800	A 観光戦略課
				実績値	929.4	1,219.9	1,487	1,360	
				(目標値)	(30)	(100)	(200)	(360)	
				(実績値)	—	(185)	(298)	—	
20	宿泊客数(うち外国人)	万人泊	174 (44) (R1)	目標値	100	120	150	200	A 観光戦略課
				実績値	137.9	174.8	203.8	204	
				(目標値)	(3)	(10)	(20)	(54)	
				(実績値)	(2)	(26)	(45)	—	
21	観光消費額(うち外国人観光消費額)	億円	1,147 (290) (R1)	目標値	659	791	988	1,227	A 観光戦略課
				実績値	598.3	994.7	1,280.7	1,327	
				(目標値)	(26)	(87)	(175)	(327)	
				(実績値)	—	(177)	—	—	
22	東部地域への来訪者数	人	364,963 (R1)	目標値	375,000	390,000	410,000	450,000	C 東部出張所
				実績値	375,113	297,756	314,714	320,000	

施策2 商工・サービス業の活性化 ～活力ある企業活動でまちが賑わうために～

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
23	製造品出荷額等	億円	2,152 (H30)	目標値	2,261	2,371	2,481	2,700	B 産業政策課
				実績値	2,407	2,311	2,366	2,366	
24	奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数	人	139 (R2)	目標値	140	145	150	155	A 産業政策課
				実績値	282	279	220	220	
25	企業誘致件数(5年間累計)	件	1 (R2)	目標値	1	2	3	5	A 産業政策課
				実績値	1	5	7	7	

施策3 農林業の振興 ～地域資源をより生かすために～

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
26	認定農業者数(新規就農者数を含む)	人	138 (R2)	目標値	139	140	140	141	A 農政課
				実績値	151	149	149	149	
27	森林経営管理に関する意向調査を行った面積	ha	1,931 (R2)	目標値	2,276	2,665	3,497	5,661	A 農政課
				実績値	2,276	2,986	3,993	3,993	

施策4 雇用・労働環境の充実 ～自分らしい働きができるために～

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
28	既婚女性(15～64歳)の就業率	%	56.4 (H27)	目標値	61.0	62.0	63.0	65.0	A 産業政策課
				実績値	65.0	65.0	65.0	65.0	
29	(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率	%	69.9 (R2)	目標値	67.0	69.0	70.0	72.5	B 産業政策課
				実績値	66.0	64.2	65.8	65.8	
30	創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数	人	49 (R2)	目標値	51	52	53	55	A 産業政策課
				実績値	71	85	115	115	

第3章 くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)

施策1 地域福祉と総合的な生活保障の推進 ～つながり助け合い安心して暮らせるために～

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
31	断らない総合相談窓口設置数	箇所	0 (R2)	目標値	0	0	4	6	A 福祉政策課
				実績値	0	0	4	4	
32	生活困窮などの新規相談件数	件	332 (R1)	目標値	370	400	430	500	A 福祉政策課
				実績値	682	514	462	462	
33	つながりサポートー養成数	人	0 (R2)	目標値	100	150	200	300	A 福祉政策課
				実績値	184	184	233	233	

施策2 障害者福祉の充実 ～障害の有無にかかわらずともに生きるために～

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
34	相談支援事業所設置	箇所	8 (R2)	目標値	9	9	9	10	A 障がい福祉課
				実績値	9	9	9	9	
35	共生型のサービス(通所系)事業所の整備	箇所	4 (R2)	目標値	10	15	20	30	C 障がい福祉課
				実績値	7	10	10	10	
36	ICTを活用した意思疎通支援ツールの導入	箇所	0 (R2)	目標値	3	3	9	全窓口	D 障がい福祉課
				実績値	3	3	3	3	

施策3 高齢者福祉の充実 ~住み慣れた地域で暮らし続けるために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績				目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度	R6年度	R8年度			
37	認知症カフェ実施拠点数(累計)	箇所	30 (R2)	目標値 実績値	34 31	38 46	42 52	50		A	福祉政策課
38	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)		27,112 (R2)	目標値 実績値	33,200 31,224	37,400 33,112	41,600 34,861	50,000			
39	住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数	地域	21 (R2)	目標値 実績値	26 25	31 27	36 27	46		C	福祉政策課
40	要介護期間(65歳平均余命と65歳平均自立期間の差)		男 1.81 女 3.77 (H30)	目標値 男 実績値 男 目標値 女 実績値 女	1.76 1.76 3.66 3.78	1.72 1.61 3.55 3.48	1.67 1.54 3.44 3.37	1.59 3.23		A	福祉政策課

施策4 医療体制の充実と健康の増進 ~心もからだも元気で健康に暮らせるために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績				目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度	R6年度	R8年度			
41	地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合(患者紹介率)	% (R1)	62.6	目標値 実績値	60.0 93.1	60.0 109.4	60.0 113.9	60.0		A	医療政策課
42	大腸がん検診の精密検査受診率(40~69歳)		69.7 (R1)	目標値 実績値	74.0 79.1	78.0 76.1	82.0 77.3	90.0			
43	自殺死亡率	人口 10万対 (H27)	15.1	目標値 実績値	限りなくゼロに近づける					-	保健予防課
44	結核新登録患者罹患率		14.9 (R1)	目標値 実績値	12.8 8.8	12.8 12.6	12.8 8.3	12.8			

施策5 地域コミュニティと市民活動の活性化 ~身近な課題への関心を行動につなげるために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績				目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度	R6年度	R8年度			
45	地域自治協議会認定数	団体 (R2)	12	目標値 実績値	14 14	18 16	22 18	30		B	地域づくり推進課
46	ボランティアポイント参加者数		4,882 (R1)	目標値 実績値	6,400 2,360	6,900 2,873	7,400 2,457	8,400			

施策6 文化・スポーツの振興 ~心身ともに生き生きと暮らせるために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績				目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度	R6年度	R8年度			
47	文化施設利用者数(オンライン事業参加者数含む)	人 (R1)	603,866	目標値 実績値	623,400 561,573	642,800 603,932	662,200 581,988	701,000		B	文化振興課
48	市営スポーツ施設等利用者数		1,410,157 (H30)	目標値 実績値	1,438,000 996,734	1,467,000 1,389,840	1,496,000 1,308,820	1,557,000			

施策7 社会教育の推進 ~学ぶよろこびを感じられるために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績				目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度	R6年度	R8年度			
49	公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数	件 (R1)	148	目標値 実績値	160 128	164 148	168 146	176		B	地域教育課
50	図書館利用有効登録者数		81,841 (R3)	目標値 実績値	84,000 77,167	84,000 82,313	84,000 87,419	84,000			
51	図書館での児童書年間貸出冊数	冊 (R2)	468,542	目標値 実績値	482,800 606,262	482,800 581,848	482,800 576,615	482,800		A	中央図書館

施策8 文化遺産の保存と活用 ~歴史と文化を守り伝え生かすために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績				目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度	R6年度	R8年度			
52	指定文化財・登録文化財の件数	件 (R2)	1,155	目標値 実績値	1,169 1,168	1,177 1,175	1,186 1,180	1,204		B	文化財課
53	文化財説明板の多言語化率		% (R2)	目標値 実績値	66.0 65.2	74.5 78.6	83.0 82.8	100.0			
54	普及活用事業への参加者数	人 (H30)	41,017	目標値 実績値	44,000 35,582	44,000 33,971	44,000 29,854	44,000		C	文化財課

第4章 まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)

施策1 防災対策の充実 ~災害から身を守るために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績				目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度	R6年度	R8年度			
55	災害による死者数(災害関連死を含む)	人 (S36)	2	目標値 実績値	0 0	0 0	0 0	0		A	危機管理課
56	災害用備蓄食糧数		137,310 (R2)	目標値 実績値	151,000 154,260	151,000 154,332	151,000 156,710	151,000			
57	防災訓練・防災講話等参加率	% (R1)	5.5	目標値 実績値	7.3 5.4	9.2 4.2	11.0 4.4	14.7		D	危機管理課

施策2 消防・救急救助体制の充実 ~命や財産を守るために~

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績				目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度	R6年度	R8年度			
58	年間出火率(人口1万人当たりの出火件数)過去5年平均	件 (R2)	2.2	目標値 実績値	2.2 2.2	2.2 2.1	2.1 2.2	2.0		B	予防課
59	救急現場における市民応急手当(心肺蘇生)実施率		% (R2)	目標値 実績値	50.4 59.0	55.1 56.5	55.9 58.8	56.9			

施策3 防犯対策と消費者保護の推進 ~犯罪やトラブルに巻き込まれないために~									
No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
60	刑法犯認知件数	件／千人	5.5 (R1)	目標値 実績値	4.4 4.4	4.3 4.7	4.2 4.7	4.0	B 危機管理課
61	街頭防犯カメラ設置台数(累計)	台	300 (R2)	目標値 実績値	500 523	500 523	500 573		
62	市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合	%	93.0 (R3)	目標値 実績値	94.0 92.2	96.0 89.8	98.0 89.1	100.0	B いじめ防止生徒指導課
63	消費生活に関する相談件数	件	2,196 (R2)	目標値 実績値	2,160 2,064	2,125 2,087	2,090 2,203	2,016	
施策4 環境の保全 ~環境と生活の調和を保つために~									
No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
64	市域の温室効果ガス排出量	千t-CO2	1,490 (R2)	目標値 実績値	1,396 1,484	1,349 1,301	1,302 1,568	1,208	B 環境政策課
65	1日一人当たりごみ排出量	g	690 (R1)	目標値 実績値	671 644	651 634	632 626	593	
施策5 生活衛生・環境衛生の向上 ~身近な環境を清潔に保つために~									
No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
66	アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	3,353 (R2)	目標値 実績値	3,426 3,539	3,462 3,833	3,498 3,184	3,570	B 地域づくり推進課
67	生活衛生関係施設監視件数	件	349 (H30)	目標値 実績値	350 383	352 244	353 215	357	
68	保護犬・猫の譲渡率	%	93.0 (R2)	目標値 実績値	94.1 85.0	95.2 80.5	96.3 61.6	98.5	C 保健衛生課
施策6 土地・景観の整備 ~まちの価値をより高めるために~									
No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
69	市街地(DID)における地籍調査の進捗率(対象面積45.7km ²)	%	17.9 (R2)	目標値 実績値	21.2 19.7	22.5 20.5	24.1 20.9	26.9	B 土木管理課 地籍調査室
70	景観まちづくりに関する参加団体数	団体	49 (R2)	目標値 実績値	54 42	58 37	62 29	70	
71	歴史的風致形成建造物の指定件数	件	22 (R1)	目標値 実績値	32 31	33 33	34 37	38	A 観光戦略課
施策7 交通基盤の整備と交通安全の確保 ~自由で安全に出かけられるために~									
No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
72	マイカー通勤者40%未満の事業所割合	%	81 (R2)	目標値 実績値	84 85	86 88	88 90	91	A 交通バリアフリー推進課
73	道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率(対象箇所212箇所)	%	8.5 (R2)	目標値 実績値	22.6 17.5	31.1 23.1	36.3 26.9	46.2	
74	奈良市無電柱化推進計画達成延長	m	3,485 (R2)	目標値 実績値	3,765 3,745	4,025 3,745	4,645 3,895	5,645	B 道路インフラ保全課
75	交通事故死者数	人	9 (R1)	目標値 実績値	3 4	3 5	3 4	3 4	
76	交通安全教室開催率(市内の小中学校・園)	%	55.7 (R1)	目標値 実績値	65.7 49.2	75.7 54.8	85.7 55.0	100.0	C 危機管理課
77	奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率(3年間)	%	82.4 (R2)	目標値 実績値	83.0 88.5	84.0 88.4	86.0 87.6	90.0	
施策8 住環境の向上 ~住み続けたいと思えるために~									
No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
78	特定空家等の除却件数(累計)	戸	43 (R2)	目標値 実績値	46 61	48 70	50 79	54	A 住宅課
79	子育て世帯向け市営住宅の供給戸数(累計)	戸	99 (R2)	目標値 実績値	119 127	129 147	139 163	159	
80	グリーンサポート制度による公園管理率	%	25.5 (R2)	目標値 実績値	27.5 27.1	28.5 28.2	29.5 27.4	31.5	B 地域づくり推進課
施策9 利水・治水対策の推進 ~安全で安心な水環境を実現するために~									
No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績		目標値 R8年度	達成度	担当課
					R4年度	R5年度			
81	水道老朽配水管の更新(耐震化)率(対象延長74km)	%	14.9 (R2)	目標値 実績値	23.1 20.6	30.1 26.4	37.2 32.4	51.4	B 水道計画課
82	鉛給水管の解消率(対象件数27,040件)	%	42.1 (R2)	目標値 実績値	48.9 48.8	52.5 51.9	56.1 54.7	63.7	
83	下水道重要管路の健全率(対象延長243.2km)	%	70.2 (R2)	目標値 実績値	74.3 76.3	76.7 76.7	79.1 79.1	83.5	A 下水道事業課
84	河川改修施工延長(対象延長7,664m)	m	3,161 (R2)	目標値 実績値	3,960 3,870	4,389 4,994	4,799 5,296	5,585	
									A 河川耕地課

第5章 しくみづくり(協働、行財政運営)

施策1 市民参画と開かれた市政の推進 ～まちのことが自分ごとになるために～

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績				目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度	R6年度	R8年度			
85	市民参画及び協働によるまちづくり推進計画実施計画の協働事業件数	件	130 (R2)	目標値 実績値	134 128	136 127	138 125	142 △		B	地域づくり推進課
86	大学との連携事業件数	件	32 (R2)	目標値 実績値	36 43	40 50	44 56	50 △		A	総合政策課
87	市公式SNS(Facebook・X)フォロワー数	件	15,942 (R3)	目標値 実績値	17,000 18,000	18,000 20,592	19,000 22,119	21,000 △		A	秘書広報課
88	地域ブランド調査「居住意欲度」の順位	位	39 (R2)	目標値 実績値	40 74	35 41	30 52	20 △		C	秘書広報課

施策2 行財政改革の推進 ～持続可能な行財政運営のために～

No.	指標名	単位	基準値 (年度)		実績				目標値	達成度	担当課
					R4年度	R5年度	R6年度	R8年度			
89	経常収支比率	%	99.7 (R1)	目標値 実績値	97.0 96.9	96.0 96.9	98.0 97.1	98.0 △		A	財政課
90	将来負担比率	%	137.3 (R1)	目標値 実績値	125.0 90.0	125.0 81.7	125.0 72.1	125.0 △		A	財政課
91	市債残高(一般会計、特別会計、公営企業会計)	億円	2,569 (R1)	目標値 実績値	2,531 2,407	2,525 2,321	2,519 2,218	2,500 △		A	財政課
92	指定管理者を公募している施設数(4月1日現在)	施設	54 (R3)	目標値 実績値	57 49	60 28	64 26	72 △		D	財政課
93	知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合	%	84.4 (R2)	目標値 実績値	85.0 82.0	85.0 82.6	85.0 81.6	85.0 △		B	人事課
94	先進技術を利用した施策の目標達成率(「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)	%	0.0 (R2)	目標値 実績値	95.0 80.4	95.0 72.0	95.0 68.0	95.0 △		C	DX推進課

3 前期推進方針期間中の施策振り返り

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：こども未来部、健康医療部)

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策1	母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実～安心して産み育てられるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①切れ目のない相談・支援体制の推進（評価：A 順調に進んでいる）

- ・こども家庭センターにおいて相談対応を行うとともに、地域子育て支援拠点との連携強化を図るため、同拠点にて保健師、栄養士、歯科衛生士等による食事・睡眠・歯科等の講座を実施し、医療機関や府内関部署間の会議や個別事例対応を通じて連携を強化した。
- ・市独自の不妊治療助成制度の実施及び不育症治療に対する助成制度の継続により、不妊治療や不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図った。
- ・ひとり親家庭への支援として、児童扶養手当や医療費助成、高等職業訓練促進給付金等の各種支援を行い、経済的負担の軽減を図るとともに、相談事業や就業・自立支援センター事業、日常生活支援事業、生活向上事業等を実施し、精神的負担の軽減にも努めた。

②妊産婦・乳幼児保健の充実（評価：A 順調に進んでいる）

- ・乳幼児健診の受診率は、4か月児、10か月児、1歳7か月児及び3歳6か月児とも9割以上であり、未受診者については100%把握し、支援が必要な親子には電話・来所相談・家庭訪問等の支援につなげた。
- ・産後間もない時期の産婦に対し、母体の身体的機能の回復や授乳状況、精神状態の把握を目的とした産婦健康診査の受診費用を助成するため、受診券2回分を交付した。
- ・保護者の育児不安解消や地域での孤立化防止のため、母親教室・離乳食教室・むし歯予防教室など集団での健康教室を継続して実施した。
- ・産後ケア事業では、宿泊型・通所型に加え訪問型サービスを開始し、利用者の多様なニーズに対応するとともに、受入施設の増加や体制整備を行い、より利用しやすい環境を整えた。

③様々な状況にある子育て家庭への支援の充実（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・令和4年度からの子どもセンター開設により、子どもに関わる様々な相談や虐待通告等が集約され、早期の情報収集と多角的なアセスメントが可能となった。
- ・令和6年度から、児童福祉機能と母子保健機能を一体化したこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦・子育て世代・子どもへの一体的な相談支援体制を構築した。
- ・生活困窮家庭への支援・子どもの貧困対策として、令和「奈良市子どもの豊かな未来応援プラン」を策定し、フードパントリーによる食品提供、お米の配達、学習支援事業、支援対象児童等見守り強化事業等を実施し、子育てに係る経済的負担の軽減を図った。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R8	
1	子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合	%	100 (R2)	目標値	100	100	100	100	
				実績値	99.8	99.2	99.0		
2	この地域で今後も子育てしていくたいと思う親の割合	%	96.0 (R2)	目標値	100	100	100	100	
				実績値	95.2	95.9	96.6 (暫定値)		
3	児童虐待における最重度・重度の割合	%	4.7 (R2)	目標値	4.0	3.0	2.0	0.0	
				実績値	5.7	6.4	5.2		

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 切れ目のない相談・支援体制の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・妊娠期から子育て期における切れ目ない支援体制の強化や、多様なニーズに対応できる地域資源の把握・活用が求められている。
- ・不妊治療等に取り組む夫婦が増加しているため、安心して治療を受けられるよう、助成制度の拡大が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・支援を必要とする家庭をできる限り早期に発見・把握し、支援につなげるため、妊産婦・子育て家庭と接点を持つ地域子育て支援拠点や医療機関などの関係機関と連携強化を図る。
- ・支援を必要とする家庭等の多様なニーズに対応できるよう、地域資源の把握を行う。
- ・不妊症や不育症に悩む夫婦が十分な治療を受けられるよう、一般不妊治療等助成を継続するとともに、体外受精などの生殖補助医療費の助成について、1年度につき複数回の申請が可能となるよう拡大する。

② 妊産婦・乳幼児保健の充実

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・乳幼児健診の未受診者の中には、発達や健康、養育環境に課題があっても発見や必要な支援につながる機会が遅れる場合があるため、今後も高い受診率の継続が必要である。
- ・出産後の母子は身体的だけでなく心理的にも不安定な状況にあり、家庭や育児環境の多様化により支援ニーズが複雑化している。特に、産後うつの予防・早期対応の観点から、産後ケア事業については訪問型を含む柔軟な支援メニューの充実と、相談しやすい体制のさらなる強化が課題である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・健診受診率の向上を図るため、就園先や医療機関と連携し、健診受診の必要性についてポスター掲示等の取り組みへの協力依頼を行う。
- ・未受診者については引き続き全数把握を徹底し、必要に応じて相談や家庭訪問等の支援につなげる。
- ・より多くの方に産後ケア事業を利用してもらうため、里帰り先での産後ケア事業の利用促進に向けて事業の充実を図るほか、受入施設数の増加、電子申請の導入、施設への直接予約制などの取り組みを進める。

③ 様々な状況にある子育て家庭への支援の充実

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・児童虐待相談件数は年々増加傾向にあり、妊娠期からの早期支援で虐待の未然防止や重症化予防を図ることが重要であり、今後も地域や関係機関等とのネットワーク強化を進めていく必要がある。
- ・生活困窮家庭が物価高騰等の影響を受けている現状を踏まえ、今後も生活困窮世帯への支援を強化するとともに、支援を要する全ての世帯に対して必要な支援を確実に届けることが求められる。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・奈良市要保護児童対策地域協議会の構成機関との連携や研修、支援を実施し、関係機関との個別ケース検討会議や連携会議等を通じてネットワークの強化を図る。
- ・関係機関等とのコーディネートや地域の必要なサービスにつなぐことで、児童虐待の未然防止や重症化予防に努める。
- ・ひとり親家庭や生活困窮家庭への支援を継続するとともに、必要な新規施策の検討や、広報強化・寄附確保等を含む既存事業の拡充についても必要に応じて検討していく。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：子ども未来部、教育部)

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策2	子育て環境の充実～すべての子どもが健やかに育つために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①子どもの心豊かな育ちの支援（評価：A 順調に進んでいる）

- 適切な集団規模での教育・保育の実施や待機児童の解消を図るため、「奈良市幼保再編計画」に基づき、2保育園及び4幼稚園を民間移管した。また、今後の民間移管に向けて移管先法人の選定や引継保育を実施した。
- 各園において、保護者の子育て支援のため、一時預かり事業や延長保育を実施した。
- 子どもの意見表明や参加の取組として、公募した子どもが参加する「子ども会議」を開催して意見提案の機会を設け、それらを踏まえて「第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」を策定した。

②子どもの健全育成の推進（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 令和7年5月1日時点のバンビーホーム入所児童数は4,661人となり、令和3年比で1,087人増加した。
- 支援員確保のため、報酬引上げや勤勉手当の支給を開始し待遇改善を行い、求人広告の掲載等情報発信を強化した。
- 入退所時の申請手続は、簡素化、オンライン化を進め、保護者の利便性向上を図った。
- 老朽化、狭あい化した6施設を整備した。

③子育てにやさしい地域づくりの推進（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 子育て環境や支援施策全般の満足度向上のため、「子育て情報ブック」の発行や市ホームページ上の「子育て@なら」リニューアル等を行い、情報の周知拡大と支援情報のアクセス向上を図った。
- 地域団体と協働した出張講座、地域ボランティアの受入れ、子育てサークル支援など、積極的な地域連携・支援を実施した。
- ファミリー・サポート・センター事業の会員増加を図るため、説明会・講習会や地域子育て支援拠点事業と連携した講座を実施した。また、援助会員の年齢や援助可能地域の偏りに対応するため、制度や活動内容の広報を強化した。
- 18箇所の子育て広場を開設して、地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業を開始し、利用者が身近な場所で集える場の提供や子育て相談等を実施した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	待機児童数(4月1日)	人	22 (R3)	目標値	0	0	0	0
				実績値	8	16	23	△
2	放課後児童支援員(常勤)一人当たり 児童数20名以下のホーム数	ホーム	17 (R3)	目標値	19	21	23	27
				実績値	12	10	9	△
3	子育て環境への満足度が低い人の割 合	%	41.0 (H30)	目標値	37.9	35.9	34.0	30.0
				実績値	28.4	32.0	30.6	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 子どもの心豊かな育ちの支援

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・教育・保育給付認定の就労要件の緩和等により待機児童の解消には至っておらず、一方で市立幼稚園の過小規模化が進行しているため、これらの課題を解決し、多様化する教育・保育ニーズに対応する必要がある。
- ・保護者の就労形態の多様化や様々な保育ニーズに対応するため、延長保育事業や幼稚園・保育所等での一時預かり事業の充実が求められる。
- ・子ども基本法に規定された子どもの権利について十分に配慮できるよう、大人と子どもの双方への周知・啓発を進めていく必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・奈良市幼保再編計画に基づき、児童数や社会情勢の変化、地域の状況等を考慮しながら、市立幼保施設の民間移管を中心に再編を進めるとともに、限られた財源や人材をより効果的・効率的に投入することで、就学前児童が適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けられる環境を整備する。
- ・各園において、一時預かり事業や延長保育事業を実施して保護者の子育て支援、就労支援、育児負担の軽減につなげる。
- ・子ども一人ひとりが尊重されるよう、子どもの権利や意見表明の重要性について引き続き周知・啓発を行う。

② 子どもの健全育成の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・バンビーホーム支援員確保のため、賃金の処遇改善、募集広告掲載件数の増加、市内大学への呼びかけなどの取組を行っているが、依然として支援員が不足している状況である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・今後も支援員確保の取組を推進するとともに、研修や巡回指導等を通じて、保育の質のさらなる向上を目指す。
- ・特別な支援が必要な児童への支援を推進するとともに、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容の充実に努める。
- ・老朽度や狭隘度、児童数の推移などを総合的に判断し、建替えや改修が必要なバンビーホームの施設整備を計画的に進めていく。

③ 子育てにやさしい地域づくりの推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・利用者が住む地域で子育て支援を受けられることが重要であるが、居住地の近くに地域子育て支援拠点がない、または家庭の状況により利用が難しいなどの理由で、支援につながっていない場合がある。
- ・ファミリー・サポート・センター事業では、依頼会員に比べて援助会員の数が少ない状況が続いている、援助会員の年齢や援助可能な地域にも偏りがある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・引き続き各地域子育て支援拠点において地域との連携を図りながら子育て支援を行う。
- ・ファミリー・サポート・センター事業の援助会員増加のため、様々な世代のより多くの方に制度を知ってもらえる方法を検討する。また、依頼会員についても、地域子育て支援拠点と連携した周知等により、サービスを受けたい方が制度利用につながるよう取り組む。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局:教育部)

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策3	学校教育の充実～未来に生きる力を育むために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①学力の向上（評価：A 順調に進んでいる）

- 児童生徒が自分の取組を簡易に閲覧できるマイページを構築し、児童生徒が自らの学びの状況を客観的に確認しやすくなった。
- 教育データやデジタルコンテンツ、AI学習ドリルの活用を推進し、指導主事を研修講師として派遣するなど、各校で「個別最適な学び」の充実を支援した。
- 市立小・中学校では、持続可能な社会構築のための現代的な諸課題解決への意識を高めるSDGsを意識した学習や、地域を題材とした社会・自然・人と関わる活動、様々な体験活動の推進を支援し、自ら設定した課題を他者と協働して解決する「探究学習」や「Arts STEM教育」など特色ある教育の実践を進めた。

②奈良らしい教育の推進（評価：A 順調に進んでいる）

- 世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化、環境等について学ぶ世界遺産学習を推進し、子どもたちの地域に対する誇りや持続可能な社会の担い手となる人材の育成に努めた。
- 市立学校において地域遺産に直接触れる体験的な学習や、1人1台端末を活用した他自治体とのオンライン交流、博物館や企業と協働したオンライン中継授業やVRを活用した世界遺産学習を実施した。

③学習環境の充実（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 長寿命化計画における機能向上メニューを一部前倒しし、小学校、中学校の校舎トイレ改修工事を完了した。また、学校施設のバリアフリー化として、小学校3校、中学校3校でエレベーター設置の設計業務を行った。
- ゼロトラストセキュリティを導入し、市立学校のDXと教育データ活用を進められる基盤を構築し、運用した。また、校務システム基盤の安定運用と、学校現場の意見を取り入れたルール見直しを実施し、導入基盤を活用した校務DX・授業DXに向けてリーディングDXスクール事業に参画し、学校支援を行った。
- 鼓阪小学校と佐保小学校の統合再編に関して、両地域の学校・保護者・地域代表者で構成される「若草中学校区新小学校開校準備委員会」と連携し、校名・校章・校歌や通学路の安全対策等、開校に向けた協議を行った。校名については、令和7年10月から児童・保護者・地域住民等を対象に公募を開始した。統合再編に関する説明会や令和7年4月の新校舎建設工事開始に伴う説明会を開催した。スクールバスについては、鼓阪小学校保護者と運行経路や時間についてより具体的な意見交換を行った。また、両校児童間の交流活動や、鼓阪小学校での学級会を通じて児童が統合再編について話し合う機会を設け、不安軽減に努めた。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	主体的な学びを実現できる子どもの割合	%	72.2 (R3)	目標値	74.0	78.0	82.0	90.0
				実績値	74.0	71.7	79.8	△
2	長寿命化改修実施率	%	0.0 (R2)	目標値	△	△	△	実施計画策定後に設定
				実績値	△	△	△	△
3	トイレの洋式化率	%	39.8 (R2)	目標値	82.0	82.0	82.0	82.0
				実績値	83.8	84.4	84.4	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 学力の向上

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・データに基づく教員の指導支援や、児童生徒が自らの学びの状況を客観的に認識し、自分で学習内容をデザインできる仕組みを構築する必要がある。
- ・子どもたちが主体的に学べる教育の実現に向けて、好事例の創出及びその展開が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・全ての子どもたちに、誰一人取り残すことのない公正で個別最適化された学びを提供できるよう、デジタルコンテンツ等の活用を促進し、可視化されたデータを活用して子どもたち自身による自律的な学びの支援や教員の指導支援を進める。
- ・子どもたちの主体性や変化の激しい社会を生き抜く力を養うため、自ら設定した課題を他者と協働し教科横断的な手法で解決する「探究学習」や「Arts STEM教育」など、特色ある教育を引き続き実践する。

② 奈良らしい教育の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・世界遺産学習の取組をさらに広げるため、事例の共有などを通じて実践の工夫を促す取組が必要である。
- ・世界遺産学習の内容がより探究的な学びとなるよう、学校と協働し、研修等を実施していくことが求められる。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・引き続き奈良国立博物館や企業など、様々な外部機関と協働し、世界遺産学習の新しい学習モデルを構築する。
- ・各校の特色ある実践モデルを教員のポータルサイトに掲載して多くのモデルを蓄積するとともに、探究的な学びの充実のため、各校の要請に応じて指導主事等を派遣し、学習内容の充実を図る。

③ 学習環境の充実

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・本格的な学校施設全体の長寿命化に向けて、改修内容等の調整が必要である。
- ・学校の情報環境については、学校現場の実態に応じた設定や運用ルールの整備に継続して取り組む必要があり、人的なインシデントを防止するためにも、教職員のセキュリティ意識の向上や運用ルールの徹底が必要である。
- ・鼓阪小学校と佐保小学校の統合再編後の新しい学校を令和9年4月に開校するため、スクールバスの運行については、鼓阪小学校保護者と意見交換をしながら決定していく必要がある。校名、校章、校歌等については透明性を確保しながらスケジュールに沿って速やかに決定していく必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・引き続き、学校施設のバリアフリー化としてエレベーター設置事業を進める。
- ・新たに構築した情報基盤の安定的な運用を目指すとともに、学校現場の実態に即した設定や運用ルールの改善を継続して行う。
- ・人的なインシデント防止のため、研修を通じて教職員のセキュリティ意識の向上を図る。
- ・若草中学校区新小学校開校準備委員会と連携し、通学路の安全対策や校名・校章・校歌など開校に向けた課題の解決に取り組むとともに、スクールバスの運行については鼓阪小学校保護者と意見交換を継続しながら決定していく。両校児童間の交流活動や統合再編について話し合い、思いや意見を出し合う場の設定を継続する。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：教育部)

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策4	教育支援体制の充実～子どもの学びを支えるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①児童・生徒の支援体制の強化（評価：A 順調に進んでいる）

- 不登校児童生徒一人ひとりに対して、教育相談総合窓口による個別相談、教育支援センター「HOP」でのグループ活動、公設フリースクール「HOP青山」での体験活動、「HOPあやめ池」でのゲストティーチャーを招いた社会的自立支援など、個々の状態に応じた多様な支援を実施した。また、メタバース空間を活用したオンライン不登校支援「バーチャルHOP」を実証事業として実施した。
- 特別な支援を必要とする児童生徒が個々の特性に応じた支援を受けられるよう、各校で多様な学びの場の整備を進め、国が令和8年度までの全校設置を目指す通級指導教室については、市費講師を小中学校に派遣し、校内支援体制の整備を進めた。
- 外国にルーツを持つ子どもへの対応として、日本語指導員の継続配置やICT活用を通じ、体系的な指導・支援の充実を図った。

②地域と学校の協働による取組の推進（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 地域で決める学校予算事業では、市内全中学校区（21校区）で、放課後学習支援や地域の歴史を知るイベント等の地域学校協働活動を実施した、子どもたちの教育活動の充実を図った。
- 放課後子ども教室推進事業では、市内全小学校区（42校区）で、学習支援や文化・スポーツ活動等の機会を提供し、参加児童数は3年間で4,280人増と年々増加傾向にあり、地域教育力の向上に努めた。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を目指し、校長や地域教育協議会関係者による検討会議や、「奈良市の地域教育を考える懇話会」で組織体制案の検討を行った。

③教職員への支援体制の充実（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 教員業務支援員の配置により、教員の業務負担を軽減し、教育活動の充実のワーク・ライフ・バランスの推進を図った。配置時には、学校のニーズを聞き取った上でマッチングを行い、利用が少ない学校には具体的な業務の提示を行うなど積極的な働きかけを実施した。
- 特別支援教育支援員を配置し、対象となる子どもの特性に応じた教育支援を行った。
- 教員のキャリア段階や、職務担当者に対し、職務遂行に必要な能力と専門性の向上を目的とした研修を、集合型・個別訪問型に加え、Webも活用して研修の充実を図り、教員一人ひとりが研鑽を積めるようにした。また、校内OJTの充実など、多様な形態・内容の研修を学校のニーズに応じて実施した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	通級指導教室において指導を受けている児童生徒数	人	315 (R2)	目標値	345	375	410	480
				実績値	489	671	805	△
2	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数	人	109,558 (R1)	目標値	73,000	83,500	94,000	115,000
				実績値	65,776	65,605	96,458	△
3	時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合	%	25.1 (R2)	目標値	27.0	29.0	31.0	35.0
				実績値	18.6	20.6	28.3	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 児童・生徒の支援体制の強化

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・不登校児童生徒の実態把握が重要であり、児童生徒の実態に即した支援のためには、民間団体や行政の関係機関等から幅広い意見を取り入れることが課題である。
- ・令和7年度から全小中学校で通級による指導を開始することに伴い、今後は通級による指導内容の充実が課題となる。
- ・教職員や日本語指導員の指導力向上のため、専門的見地からの指導助言を得るなど、実践に生かせる研修を継続的に実施する必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・「HOP」「HOP青山」「HOPあやめ池」の3施設において、児童生徒の実態に応じた学びの場や居場所を提供するとともに、支援につながっていない児童生徒に対しては、メタバース空間を活用したオンラインでの不登校支援を行う。
- ・通級による指導も含めた特別な支援を要する児童生徒への支援内容の充実を図るため、特別支援教育サポートシステムを全校導入し、より広い学校支援を行う。
- ・日本語指導に関する説明会や日本語指導担当者会を開催し、日本語指導員や教職員の実践力向上を図る。また、日本語指導コーディネーターが学校を訪問し、学校管理職や担当教員、日本語指導員に対して助言等を行う。

② 地域と学校の協働による取組の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・地域で決める学校予算事業および放課後子ども教室推進事業については、活動の担い手である地域人材が固定化・高齢化しており、新たな人材の確保が継続的な課題となっている。
- ・学校運営協議会と地域教育協議会の一体的推進にあたっては、両組織の役割を明確にし、連動した体制づくりが課題である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・学校運営協議会と地域教育協議会の一体的な推進を目指し、学校関係者や各種関係団体の意見を聞きながら、両組織の理想的なあり方について見直しを行う。
- ・引き続き、地域で決める学校予算事業および放課後子ども教室推進事業を実施し、子どもたちの教育活動の充実を図るとともに、地域教育力の向上や地域コミュニティの活性化を目指す。
- ・地域全体で子どもたちを育てる持続可能な体制づくりを目指し、次世代の担い手育成のための研修を実施するとともに、大学生ボランティアの活用を推進する。

③ 教職員への支援体制の充実

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・教員業務支援員及び特別支援教育支援員を新規配置するための人材の確保が課題となっている。
- ・教員の研修は、現代的な諸課題や学校のニーズに対応した研修内容を引き続き充実させていく必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・教員業務支援員及び特別支援教育支援員について、市全体の利用率が維持できるよう、引き続き学校側への人材紹介などの働きかけを行う。
- ・教員のキャリア段階に応じた研修や、職務担当者に対し職務遂行に必要な能力の向上を目的とした研修を、集合型・個別訪問型に加え、Webも活用して研修の充実を図り、教員一人ひとりが研鑽を積めるようにする。また、校内OJTの充実も図る。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：市民部、教育部)

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策5	男女共同参画社会の実現～性別にとらわれず活躍できるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①人権啓発活動の推進（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 多様化する人権問題を正しく理解し、市民の人権尊重意識を高めるため、YouTubeオンライン講演や、本年は戦後80年の節目の年であるため、8月に映画『太陽の子』上映し、あらためて市民に平和について考える契機とした。
- 12月の人権週間には高齢者の人権に関する映画上映を実施する予定である。また、毎月11日の「人権を確かめあう日」には、市役所来庁者に啓発物品を配布、また市ホームページやSNS、デジタルサイネージを活用して人権に関する情報を幅広い世代に発信した。
- 地域における人権教育の推進のため、奈良市人権教育推進協議会と連携し、地域活動としての人権学習を通じて市民の人権意識向上に努めた。
- 各人権文化センターでは各種セミナーやフェスタを開催し、市民の人権意識の高揚を図った。

②人権教育の推進（評価：A 順調に進んでいる）

- 学校において、あらゆる教育活動を通じて児童生徒の自尊感情や規範意識を高め、自分や他者の人権を守る意識や態度を育成するため、発達段階に応じた人権教育を推進した。
- 教員の人権意識を高め、実践的指導力の向上のため、今日的な人権課題に関する研修や指導方法の工夫改善に資する実践交流等を実施した。
- SNSの普及や価値観の多様化により、いじめの問題が多様化・複雑化し見えにくくなっていることから、いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題について、未然防止・早期発見に向けた効果的な対応ができるよう、学校支援コーディネーターや指導主事、スクールソーシャルワーカー、警察OBによる学校訪問を中心に、管理職や教員への指導助言等の支援を行った。
- いじめ等に悩む子どもや保護者を対象に、電話やメールによる相談窓口、小学5年生から中学3年生を対象としたSNS相談窓口を設け、専任相談員が対応した。また、相談窓口の周知啓発を推進した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	各地区における人権啓発に係る研修会等参加人数	人	1,463 (R1)	目標値	1,500	1,530	1,560	1,600
				実績値	800	952	861	△
2	人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合	%	96.9 (R2)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績値	100.0	100.0	100.0	△
3	いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合	%	77.6 (R3)	目標値	85.0	90.0	95.0	100.0
				実績値	77.3	79.2	80.2	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 人権啓発活動の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・啓発事業の参加者が高齢化・固定化しているため、若い世代や新たな層に向けて新しい形での啓発を行う必要がある。
- ・人権文化センターについては、市民相互の交流の促進、時代のニーズに合った幅広い人権課題の啓発を行う施設とする必要がある。
- ・平和施策については、「非核平和都市宣言」に基づき、引き続き世界の恒久平和を祈願する取組が求められる。
- ・本市の外国人住民は年々増加しており、多言語対応の強化（行政・医療・教育など）、地域住民と外国人住民の交流機会の創出、多文化理解を促進する啓発活動など、多文化共生施策の必要性が高まっている。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・今後も啓発イベントのオンライン開催や、人権について身近に考えるイベントを検討し、幅広い世代の多くの市民が参加できる啓発事業を実施する。
- ・人権文化センターについては、地域での管理運営も含めた調整を進める。
- ・「平和の鐘」の撞鐘をWeb上で発信するなど、平和の大切さについて次代を担う子どもたちをはじめ、全世界に向けて啓発していく。
- ・奈良市民の多文化共生に対する意識醸成や外国人との相互理解促進のためのイベント開催、また外国人住民の円滑な行政手続のための翻訳機設置等を行う。

② 人権教育の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・教職員一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を十分に身に付ける必要があり、日常生活の中で人権上の問題に直面した際に直感的に「おかしい」と感じる感性や、人権尊重を基本とした行動ができる人権感覚をより一層養うため、今後も研修会や研究事業等を実施していく必要がある。
- ・いじめが多様化・複雑化している現代において、いじめの未然防止、早期発見、再発防止に向けた効果的で迅速な対応策を追求する。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・奈良市人権教育研究会と協働し、人権教育の課題別研修会、人権教育実践研究大会および中学校区別研究会を引き続き実施する。
- ・多様化・複雑化しているいじめ事象への対応については、学校から対応が困難ないじめ事象の相談を受けた際、事案を的確に把握し、状況に応じて指導主事、学校支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、警察OBが校内委員会等に参加し、対応方法について指導助言を行い、初期対応の最適化を図る。
- ・市立学校の代表児童生徒が参加するサミットを開催し、児童生徒自らがいじめの問題を主体的に考え、「いじめを許さない学校づくり」に向けた意見や活動の交流を行うことで、いじめ防止への意識を高める。
- ・いじめ等に悩む子どもや保護者を対象とした各種相談窓口の周知啓発を、さまざまなツールを用いて行う。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：総合政策部、市民部)

第1章	ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）
施策6	男女共同参画社会の実現～性別にとらわれず活躍できるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①男女共同参画の推進（評価：A 順調に進んでいる）

- ・男女共同参画センターを拠点に、パネル展示やリーフレット作成を通じて性別役割分担意識の解消や意識改革を推進した。
- ・女性問題相談、弁護士による法律相談、配偶者暴力相談支援センターでの相談・被害者支援など、女性の安全・安心な暮らしを支援する取組を実施した。
- ・フードバンクや社会福祉協議会を通じて生理用品を無償配布し、デートDV講座や職員向け研修など、女性の人権尊重と環境づくりに貢献した。
- ・女性の能力開発やキャリア形成支援講座、男性向け育児ハンドブックの電子化、育児・家事見える化シートの作成・配布に加え、男性料理教室や男性心理学ワークショップ等を実施し、性別を問わず家庭と仕事の両立を支援した。
- ・学生へのライフキャリアデザイン啓発講座を拡大実施し、性別にとらわれず、誰もがいきいきと活躍できる社会の実現を目指した。

②女性活躍の推進（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・時差勤務や在宅勤務制度のほかフレックスタイム制を導入し、周知・活用を促進するとともに、女性管理職育成やキャリア意識向上及び多様な働き方や能力開発のための各種研修を実施した。
- ・キャリアデザイン制度の創設や昇任試験の一部廃止により、ライフステージに応じた柔軟なキャリア形成を可能にした。
- ・人事考課の目標設定にDX推進を掲げ、全庁的な改革意識を醸成し、時間外削減に寄与した。
- ・市内主要女性団体への補助による活動支援や、審議会等における女性委員の積極的な登用促進により、政策・方針決定過程への女性参画拡大と地域全体の女性活躍推進を図った。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方方にとらわれない人の割合	%	71.5 (R1)	目標値	73.0	73.5	74.0	75.0
				実績値	-	74.8	-	△
2	市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率	%	32.1 (R3)	目標値	34.0	35.0	36.0	40.0
				実績値	32.4	36.0	38.1	△
3	市役所の女性管理職比率	%	31.6 (R2)	目標値	34.0	36.0	38.0	42.0
				実績値	34.6	35.0	35.9	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 男女共同参画の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・男女共同参画センターを拠点とした市民団体の活性化に加え、推進団体の発掘及び次世代育成に積極的に取り組む必要がある。
- ・女性活躍やワーク・ライフ・バランス実現のため、若い世代や男性の意識改革を促すニーズに合った啓発事業を関係各課と連携して実施する必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・男女共同参画センターが推進拠点として活用されるよう、生涯学習財団職員と定期会議で情報や意識の共有に努める。
- ・配偶者暴力相談支援センターの周知と相談員の資質向上を図り、DVに悩む人が安心して相談できる支援体制の充実を目指す。
- ・女性活躍やワーク・ライフ・バランス意識変革のため、大学生ライフデザイン講座を3大学から5大学に拡大するほか、男女共同参画センターを拠点とした各種セミナーなどを実施し、関係課と情報共有や連携を行う。
- ・男女共同参画推進事業を公募・補助金交付し、市民団体の発掘と魅力ある事業開催につなげる。

② 女性活躍の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・意思決定の多様性確保のため、さらなる女性管理職率の上昇と、そのための継続的な取り組みが必要である。
- ・昇任意欲が低下しないよう、ライフステージの変化が大きい女性職員のキャリア意識向上のための相談窓口やフォローアップ体制の充実が必要である。
- ・女性活躍の機運を高めるため、若年層女性団体の発掘・協働と、審議会等における女性委員参画の拡大を継続して実現していく必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・昇任後のフォローアップ体制の構築、心理的安全性の確保に関する府内研修を実施するとともに、柔軟な学びの機会を拡充するため、職位ごとの推奨動画を紹介し体系的な受講を可能にするなど、オンライン動画研修の受講率を向上させる。また、DX推進と生成AI活用で業務の改善及び効率化を図る。
- ・人事・産業政策課と連携し、大学生ライフデザイン講座の拡大、育休復帰者向け動画配信、プレパパ・プレママ講座、女性の進路選択機会拡充講座等を実施する。
- ・男女共同参画推進事業を公募・補助金交付し、男女共同参画センターの活性化を図り、関係団体と連携し若年層女性団体を発掘・協働することで、女性活躍が推進される環境の醸成に努める。
- ・各審議会では女性委員参画の必要性を周知啓発し、引き続き女性委員の割合上昇を推進する

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：市民部、観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策1	観光・交流の促進～多様な人が集い活気あるまちとなるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・観光消費額増加と質の向上を目指し観光戦略を推進し、観光DX強化としてアプリ「SHIKA no ASHIATO」リリースや観光案内所のタッチパネル導入で情報発信と利便性向上を図り、世界遺産25周年事業や天平祭で誘客、朝活・夜間ライトアップ・珠光茶会等を通じて周遊・滞在延長を促進した。
- ・広域連携イベント「ライドアラウンドinなら」で広域周遊を促し、観光トイレ洋式化等ユニバーサルツーリズムに対応した受入環境を整備し、奈良市「持続可能な観光」推進事業では市、観光協会、関連事業者が連携し、持続可能性向上に向けたアクションプランを策定した。

②都市間・地域間交流の活性化（評価：A 順調に進んでいる）

- ・友好姉妹都市との交流を周年事業を中心に推進し、行政団の相互訪問や市民レベルでの活性化を図った。令和4年度にはサマルカンド市と姉妹都市関係を締結し、トレド市等への訪問も行った。キャンベラや西安市との周年記念事業では首長団の相互訪問や協力覚書締結を実施し、教育・文化交流として高校生派遣やeスポーツ交流を行い、郡山市と宇佐市との相互訪問の機会には観光物産PRを行うなど多方面にわたる交流を行った。

③地域の資源を生かしたにぎわいの創出（評価：A 順調に進んでいる）

- ・地域の資源を生かしたにぎわい創出のため、東部地域では交流・関係人口拡大を目的に農村・歴史資源を活用した体験コンテンツ造成と誘客を推進し、東部体験パンフレットや柳生街道MAP制作・配布、WEB・SNS情報発信、首都圏営業、Tobu高原マルシェ、民間連携ツアーや奈良さとやまSUMMERキャンペーン、デジタルスタンプラリー、柳生地域デジタル再生古地図作成、大阪・関西万博を見据えた広報等を実施した。
- ・奈良町では、にぎわいとまちづくり活動促進のため、「奈良町見知ル」を毎年開催するとともに、地域課題に大学生が取り組む「インターラッジコンペティション/フォーラム」を大学やまちづくり団体と連携し実施することで、地域団体間の連携・協力体制強化、地域資源活用、地域コミュニティ活性化を目指した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	観光入込客数(うち外国人)	万人	1,741 (332) (R1)	目標値	1,000 (30)	1,200 (100)	1,500 (200)	1,800 (360)
				実績値	929.4 (-)	1,219.9 (184.5)	1,487 (297.7)	
2	宿泊客数(うち外国人)	万人泊	174 (44) (R1)	目標値	100 (3)	120 (10)	150 (20)	200 (54)
				実績値	137.9 (2.4)	174.8 (26.0)	203.8 (44.5)	
3	観光消費額(うち外国人観光消費額)	億円	1,147 (290) (R1)	目標値	659 (26)	791 (87)	988 (175)	1,227 (327)
				実績値	598.3 (-)	994.7 (176.7)	1,280.7 (-)	
4	東部地域への来訪者数	人	364,963 (R1)	目標値	375,000	390,000	410,000	450,000
				実績値	375,113	297,756	314,714	

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・ターゲットに対し、市町村・姉妹都市連携を通じ旅マエ・旅ナカで定期的かつ効果的な情報発信を実施し、観光産業の実態把握とブランディング戦略を推進する。
- ・回遊性・滞在時間を高める仕掛けづくり、老朽施設の再整備、観光案内のデジタル化を進め、オーバーツーリズムの解消に取り組む。
- ・滞在時間の延長、宿泊促進、観光消費額増加を図り、季節変動の平準化と域内調達率向上により観光による経済波及効果を高める。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・データを活用し、観光客のニーズに則した質の高い体験を提供することで、観光入込客数の回復と地域経済の活性化を図る。
- ・各種データの収集・分析で国内外の観光状況を把握し、ターゲット設定やプロモーションを実施する。また、奈良旅行を下支えする国内旅行客の獲得を促進する。
- ・安心・安全な受入環境を整備し、地域経済の活性化に寄与するイベント開催に努める。また、観光案内所の新たな活用を検討・実施する。
- ・域内調達率の向上を図り、地域の資源を生かしたコンテンツの造成に取り組む。

② 都市間・地域間交流の活性化

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・友好姉妹都市との関係や市民向け事業について、市民の参加を促すため、適切なタイミングでの情報発信と、市民が草の根レベルで交流できる事業の開催に一層取り組む必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・周年等の機会を一層活用し、慶州市や揚州市を中心とした国内外の友好姉妹都市等との交流事業を展開することで、市民レベルでの交流促進を図る。また、奈良市国際交流協会を通じて市民間交流を支援し、新規会員を獲得することで国際交流の輪を広げる。

③ 地域の資源を生かしたにぎわいの創出

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・東部地域では、担い手不足解消に向け住民が助け合える土台づくりを行う必要がある。また、地域固有資源の体験コンテンツ掘り起こしやブラッシュアップを通じた効果的な魅力発信、大阪・関西万博来訪者へのプロモーション展開（令和7年度）が重要である。
- ・奈良町では、地域活動の担い手育成とさらなる地域コミュニティの活性化が望まれる。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・誘客施策として、令和7年度は「奈良さとやまSUMMERキャンペーン2025」を実施し、小学生や関西のファミリー層の誘客を図る。また、地域全体での住民共助の場づくりとして「さとやまサポーター」を新設し、協力者を募る。さらに関西・首都圏へのプロモーション強化と、大阪・関西万博を契機としたSNSやパンフレット活用プロモーションの充実に努める。
- ・奈良町では「奈良町見知ル」を引き続き開催する。きたまちエリアの「インターラッジフォーラム」を大学、まちづくり団体と連携して実施し、団体間の協力強化や担い手育成、地域資源活用につなげる。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策2	商工・サービス業の活性化～活力ある企業活動でまちが賑わうために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①商工業の充実と支援（評価：A 順調に進んでいる）

- ・商工会議所及び経営支援の専門家等と連携した市内事業者への伴走支援を強化し、令和4年度からは「デザイン経営」による企業の高付加価値化を支援している。また、経営基盤強化や地域ブランドの向上を目指す事業者への支援事業を創設した。さらに、学術機関との共同研究・開発も支援した。また、ジェトロ等と連携してシドニーでのテストマーケティング・商談会に出展し、海外販路拡大につなげた。
- ・なら工藝館は数多くの企画展・公開講座等、作家・地域と連携した企画を展開し、約1,600人～3,100人に参加いただくとともに、作家と使い手の交流機会を創出した。また、作家にとって作品の販路の一つになっている。その他、技術継承のための事業として、若手工芸作家への伴走型支援を実施し、令和6年度から新たに後継者育成研修に2名が参加、令和6年度産地留学に6名が参加した。

②起業家の育成（評価：A 順調に進んでいる）

- ・創業支援施設「BONCHI」を拠点に、起業家や起業志向を持った方に創業支援を展開してきた。起業家の相談や悩みに寄り添いながら、新たな事業の創出に向けた伴走型支援を通じて、安心して挑戦できる環境づくりを進めてきた。また創業後の起業家には、成長につながる機会を提供するとともに、成長した起業家が自身の経験や人脈を活かして次世代の育成に関わる、持続的な好循環が生まれてきている。
- ・「BONCHI」は、会員・企業・地域の人々とのつながり創出を促進する運営を通じて、この循環の出発点としての役割を果たし、現在では会員が100名を超え、3年間で135件の創業相談があった。また、令和6年度には3階にシェアオフィスを新設し、その機能を強化した。
- ・新たな事業に挑戦する起業家支援では、ふるさと納税活用クラウドファンディングを実施し、令和4年度は達成率117.5%、令和5年度は131%、令和6年度は150.8%と成果を上げた。成長志向の起業家向けプログラム「NARA STAR PROJECT」を実施し、令和4年度に8名、令和5年度・6年度には各6名が参加した。また、過去の修了生が支援者として参画するなど、プロジェクトへの好循環を生み出した。

③企業誘致の強化（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・IT・クリエイティブ企業誘致に向け、企業進出を支援する補助金の改正や視察ツアーの実施、企業誘致HPの刷新にコンテンツの充実、情報発信の強化等に取り組んだ結果、令和4年度は1社、令和5年度は4社、令和6年度は2社の企業を誘致した。
- ・製造業等の誘致に向け、民間開発による新規産業用地創出を見据えた候補地選定や開発手法等の整理を行ったほか、八条・大安寺周辺地区「新産業創造拠点」への誘致に向けては、金融機関の全国的なネットワークも活用した同地区の周知に取り組んだ。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	製造品出荷額等	億円 (H30)	2,152 (H30)	目標値	2,261	2,371	2,481	2,700
				実績値	2,407	2,311	2,366	△
2	奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数	人 (R2)	139 (R2)	目標値	140	145	150	155
				実績値	282	279	220	△
3	企業誘致件数(5年間累計)	件 (R2)	1 (R2)	目標値	1	2	3	5
				実績値	1	5	7	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 商工業の充実と支援

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・物価高騰で打撃を受ける市内事業所に対し、商工会議所等と連携し、事業継続と新たなチャレンジ支援を継続して行う。また、市内事業所の海外を含めた販路拡大の支援を充実させる。
- ・伝統工芸事業者の経営力向上支援と後継者育成研修の充実を図り、なら工藝館を拠点に伝統工芸の振興策を展開し、奈良工芸の認知度向上を図る。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・商工会議所等と連携した経営支援に加え、新たな取組や工学系機関との連携研究開発・機器利用向け補助制度を継続し、高付加価値企業の創出、経営強化、売上回復、新産業創出、地域経済活性化を促進するとともに、ジェトロ奈良と連携強化し、海外展示会出展支援を通じて販路拡大の機運醸成を図る。
- ・伝統工芸後継者育成研修の充実、自立支援、募集を通じた後継者発掘を行う。

② 起業家の育成

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・市内産業活性化のため、BONCHIを拠点に学生や創業初期者、移住希望者へ創業支援や機運醸成を開ける等引き続き地域起業家支援を推進するとともに、学生の県外流出課題解決に向け、学生向け創業機運醸成を充実させ、市内での多様な「しごと」や起業を働き方の一つとして提案していく。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・BONCHIを拠点に移住希望者へ「奈良市に移住し起業する」働き方を提案するプログラムや「働く・学生のまち奈良」の認知度向上と学生起業後押しのため、市内で起業する選択肢を広げるため、創業機運醸成に取り組む。
- ・ふるさと納税活用クラウドファンディングを活用し、事業拡大や安定化を目指す多様な起業家に挑戦の機会を提供し支援する。
- ・県市連携で成長志向の起業家に成長加速プログラムを提供し、次世代へ引き継ぐベンチャーエコシステムの構築を目指す。

③ 企業誘致の強化

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・企業誘致体制の整備及び各種施策を推進してきたが、「働くまち」としての本市の認知度を向上させるためには、広報・PRのさらなる強化が必要である。
- ・製造業等の誘致において、紹介可能なまとまった産業用地が不足しており、企業立地の機会を逸している現状がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・多様な働き方が進み、オフィスの地方分散の機運が継続している中、持続可能なまちづくり推進のため、IT・クリエイティブ企業の誘致活動を積極的に行い、産業振興や雇用創出による地域経済活性化に取り組む。
- ・製造業等が必要とする新規産業用地の創出に向け、引き続き開発手法の整理と民間開発事業者へのアプローチ強化を行う。
- ・JR新駅・京奈和自動車道（仮称）奈良ICの整備で交通結節機能が向上する八条・大安寺周辺地区「新産業創造拠点」への企業誘致活動を行う。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：観光経済部、建設部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策3	農林業の振興～地域資源をより生かすために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①農業・農村地域の活性化（評価：A 順調に進んでいる）

- 農業・農村地域の活性化を図るため、農地集積・集約化を進めるなど、農業経営基盤の強化に取り組んだ。また、経営所得の安定を目的として、転作作物への補助を実施した。
- 担い手の減少や高齢化の進行による労働力不足等の課題に対応するため、令和6年度からスマート農業技術の導入に対する補助を行った。あわせて、有害鳥獣対策等による営農意欲向上を支援したほか、担い手確保を目的に、令和4年度から「就農ツアー」を開始した。
- 都市と農村の交流促進のため、東部地域で「ふれあい交流ファーム」を運営するとともに都市農地の保全・活用を目的に、生産緑地における市民農園開設者に整備費用の補助を行った。
- 農業所得向上を目的に、令和4・5年度は「なら農業応援塾」（延べ30名参加）、令和6年度は「なら農業マネジメントアカデミー」（延べ21名参加）を実施し、経営改善・販路拡大を支援した。また、令和4年に作成した地産地消推進パンフレットを継続的に配布し、令和6年度には、地産地消プロモーション事業としてPR動画制作・産地ツアー等で地産地消を推進した。
- 農業の生産基盤整備による生産性向上や効率的農業の展開、担い手への農地集積を進めるため、北村地区で県営ほ場整備事業、尼辻地区で県営農業用河川工作物応急対策事業に負担金を支出した。

②森林環境の保全（評価：A 順調に進んでいる）

- 森林経営管理法に基づく手入れが行われていない森林の整備課題に対し、公益的機能の維持・増進を図るため、「元気な森林づくり事業」で強度間伐を3か年（令和4～6年度）で総計215.2ha実施し、森林環境の保全を図った。
- 地域の森林施業の担い手確保・育成のため、令和5年度より自伐型林業家の育成支援を行った。
- 森林総合保育事業では、経営管理がなされている森林の保育間伐を3か年（令和4～6年度）で総計101.9ha実施し、森林資源の育成に努めた。
- 近年の気象変動による被害を受けた林地については、令和6年度に1件、県等補助を受け地元分担金を徴収しながら整備を行い、森林環境の保全に取り組んだ。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	認定農業者数（新規就農者数を含む）	人	138 (R2)	目標値	139	140	140	141
				実績値	151	149	149	△
2	森林経営管理に関する意向調査を行った面積	ha	1,931 (R2)	目標値	2,276	2,665	3,497	5,661
				実績値	2,276	2,986	3,993	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 農業・農村地域の活性化

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・農業経営基盤の維持・強化のため、シカをはじめとする有害鳥獣対策による営農意欲向上や担い手の確保・育成、農地利用の効率化への取り組みを継続する必要がある。
- ・農業所得の確保に向けては、担い手の生産力・収益力の向上支援や流通・消費の促進も求められる。
- ・農業の環境負荷低減を図るため、有機農業等の普及促進も課題である。
- ・新規地区から農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のための土地基盤整備事業の要望があった場合は、関係機関（国、県等）と綿密な調整が必要となる。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・引き続き、転作や有害鳥獣対策等による安定した農業経営や営農意欲向上の支援、担い手の確保、農地の集約化など効率的に農業を行える体制づくりを進める。
- ・農作業の効率化・省力化による営農環境の改善を図るため、スマート農業技術の導入支援を行う。
- ・東部地域での「ふれあい交流ファーム」の運営や、生産緑地での市民農園開設支援を継続し、制度の周知を図る。
- ・農業所得向上のため、農業者の経営改善や農産物の販売力強化、地産地消を推進する事業を引き続き実施する。
- ・有機農業の普及促進を図るため、令和7年度には「有機農産物普及促進補助金」を創設し、有機農業をはじめとした環境にやさしい農業をテーマにトークセッションを実施した。
- ・農業の生産基盤整備による生産性向上や効率的農業の展開、担い手への農地集積を進めるため、引き続き県営ほ場整備事業や県営農業用河川工作物応急対策事業に負担金を支出する。

② 森林環境の保全

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・森林所有者の相続不全や所有意識の希薄化等により、手入れの行われていない森林が増加し、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されているため、計画的な施業の実施による森林環境の保全が必要である。また、森林整備や保全などの森林施業を支えるため、担い手の育成及び確保を図る必要がある。
- ・近年の豪雨により森林が罹災した場合、予算や地元分担金の兼ね合いから、復旧は次年度以降になる。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・手入れの行われていない森林のうち、特に整備の必要性が高い箇所について間伐を実施し、森林の持つ公益的機能の機能回復を図る。
- ・地域の森林施業の担い手として、自伐型林業家の育成支援を引き続き行う。
- ・近年の気象変動に伴う豪雨や台風等による被害を受けた林地については、県等の補助を受け、地元分担金を徴収しながら整備を行い、森林環境の保全に取り組む。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：観光経済部)

第2章	しごとづくり（観光、産業・労働）
施策4	雇用・労働環境の充実～自分らしい働きができるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①多様な働き方の実現（評価：A 順調に進んでいる）

- ・結婚や出産を機に離職したが就労意欲のある女性を対象に、短時間勤務・少日数勤務・リモートワーク等、時間に制約のある女性でも能力を発揮できる働き方を提案するセミナーや個別就業相談会を実施し、女性を積極的に雇用する企業とのマッチングの場として合同企業説明会を開催した。
- ・合同企業説明会には、令和5年度に企業12社、女性求職者79名が参加し6名が、令和6年度には企業19社、女性求職者90名が参加し5名が就職を決定した。
- ・デジタル化が進む現代に対応し、IT分野や非IT分野の企業のDX化を担う職種への就労に役立つスキル支援の講座を実施し、受講生にキャリアカウンセリングや面接対策等の就職支援も行い、合計28名の就職が決定した。
- ・一般就労を目指す障害者に対しては、職場体験実習を通じた就労機会の創出や、企業向けセミナー、職場体験実習説明会、業務切り出しコンサルティングを実施し、令和4年度～令和6年度の3年間で企業において延べ39名、市庁舎において延べ26名の実習受入れを行った。
- ・シルバー人材センターの運営に補助金を交付し、業務効率化や会員の利便性向上のためのDX化を後押しするとともに、しみんだより等を通じてセンターの周知や会員募集広報を行った。

②ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・勤労者総合福祉センターは、奈良市総合財団を指定管理者として利用料金制を導入し、テレワーク推進等の多様な働き方を支援する機能強化やオンライン予約システム導入による利便性向上を図りつつ、フラダンス・ヨガ・パソコン教室等多彩な教室事業を継続的に実施し、令和6年度の参加者数は7,065人となった。また、令和6年度には、次期指定管理者の選定に向けたサウンディング型市場調査を実施した。
- ・中小企業勤労者の福祉増進と企業振興を図る共済事業を継続的に提供し、令和6年度の会員数は3,351人、福利厚生事業の利用件数は15,134件となった。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	既婚女性(15～64歳)の就業率	%	56.4 (H27)	目標値	61.0	62.0	63.0	65.0
				実績値	65.0	65.0	65.0	△
2	(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率	%	69.9 (R2)	目標値	67.0	69.0	70.0	72.5
				実績値	66.0	64.2	65.8	△
3	創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数	人	49 (R2)	目標値	51	52	53	55
				実績値	71	85	115	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 多様な働き方の実現

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・国勢調査結果では、奈良市の女性就業率は過去5年間で6.37ポイント上昇したものの、依然として中核市の中で下位となっている。特に子育て期の女性は、家事・育児との両立の難しさや柔軟な勤務環境の不足から、就業に踏み出せない状況がある。
- ・一般就労を目指す障害者にとっては、企業側の雇用に対する理解不足や受入体制の不整備が障壁となっており、就労機会の創出には課題が残る。
- ・高齢者の就労ニーズは多様化しており、従来の受注業務だけでは十分に対応できていないため、シルバー会員が自身の労働能力を活かし、生きがいを持って仕事に取り組めるよう、新たな職域の開拓が求められている。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・女性が育児・介護等のライフステージに応じた柔軟な働き方ができ、それぞれの個性や能力を発揮できる職場環境の整備を促進するため、市内企業等に対して個別伴走型の支援を実施する。
- ・産業構造の転換の鍵となるIT職種の育成に焦点を当てたプログラムを継続して実施し、IT職種への就職・定着につなげるための就労支援を一貫して行う。
- ・企業の経営課題解決に向けた成長戦略としての障害者雇用を実現するため、専門家を派遣し、業務の切り出しに関する個別伴走型のコンサルティングを実施する。
- ・高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し雇用機会の拡大に努めるため、(公社)シルバー人材センターの活動を支援する。

② ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・勤労者総合福祉センターの教室事業について、参加者数は令和5年度の6,146人と比較して増加しているものの、利用者層の高齢化や施設内の各室で利用率の偏りが見られるなどの課題がある。
- ・機能強化整備事業により新しい生活様式に対応した改修を実施したスペースについて、その活用方法の検討を進める必要がある。
- ・市補助金および会員からの会費等で運営している中小企業勤労者福利厚生事業は、市補助金に頼った運営となっており、自立運営に向けた取り組みが課題である。今後は市補助金なしで奈良市総合財団が自主事業として継続するなど、新たな方法（民間事業者による福利厚生サービスの利用等）の検討が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・中小企業勤労者をはじめとする勤労者や市民に対し、勤労者総合福祉センターで余暇を利用し教養やスポーツを楽しむ機会を提供し、勤労意欲の向上と健康の増進を図る。
- ・令和7年度の指定管理者選定に向けて、民間事業者のノウハウや他市の事例を積極的に収集し、仕様内容や協定内容に反映させることで、多世代が多目的に集う開かれた施設づくりを目指す。
- ・令和6年度実施のサウンディング型市場調査等を踏まえた条例改正を行い、新指定管理者による柔軟な施設運営を通じて、市民にとって利用しやすい施設とする。
- ・中小企業勤労者福利厚生事業への補助を通じて、福利厚生面で不利になりがちな中小企業に共済事業を提供し、中小企業勤労者の福利厚生の向上と企業活動の活性化を図る。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策1	地域福祉と総合的な生活保障の推進～つながり助け合い安心して暮らせるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①総合的な相談支援体制の整備（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・地域包括支援センター（市内13か所）において、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、総合的な相談支援を継続的に実施した。
- ・令和5年度から実施の重層的支援体制整備事業について、府内関係部署と奈良市社会福祉協議会で事業の方向性の共有やケース事例の検討を行った。あわせて、複合化・複雑化したケースのときほぐしや役割分担を行うことを目的とした、支援会議及び重層的支援会議を開催した。
- ・地域課題の検討、居場所づくり、見守り体制の構築、支え合い活動をさらに推進するため、令和5年度には、生活支援コーディネーターの配置数を22人に増員し、取り組みを強化した。
- ・福祉センター4か所に高齢者向けの福祉総合相談窓口を新たに設置し、包括的な相談体制を整備した。

②セーフティネットの安定的運営（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・国民健康保険制度の安定運営に向けて、適切な財政措置の国や県等への要請、収納率向上、ジェネリック医薬品利用促進等による医療費適正化、特定健診の受診促進などを継続的に実施した。
- ・生活保護事業では、国基準に基づき困窮者に対して必要な保護を実施し、最低限度の生活の保障と自立支援を継続的に推進した。
- ・「奈良市くらしとしごとサポートセンター」を中心に、生活困窮者に対して支援計画に基づく継続的支援を実施した。

③子ども・若者育成支援の推進（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・奈良市若者サポートセンターRestartなら（リスなら）において、義務教育後の若者やその家族に対して、学び直しや就労に関する相談を継続的に実施し、包括的な支援につなげた。必要に応じてアウトリーチ支援員が丁寧かつ集中的な支援を行い、社会参加を促進した。
- ・令和4年度に「つながりサポートー養成講座」を実施し44名を養成し、令和5年度には市民啓発講座を開催して、ひきこもり支援の担い手拡大に向けた理解促進を図った。
- ・令和5年度から就労体験・訓練先の開拓・マッチング事業を開始し、令和6年度には、地域住民の困りごとの手伝い等、多様な体験先の開拓、拡大を図り、当事者の出番と役割の創出を行った。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	断らない総合相談窓口設置数	箇所	0 (R2)	目標値	0	0	4	6
				実績値	0	0	4	△
2	生活困窮などの新規相談件数	件	332 (R1)	目標値	370	400	430	500
				実績値	682	514	462	△
3	つながりサポートー養成数	人	0 (R2)	目標値	100	150	200	300
				実績値	184	184	233	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 総合的な相談支援体制の整備

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・相談者の属性や世代、相談内容にかわわらず、包括的に相談を受け止める体制整備の必要がある。
- ・支援が必要な人が孤立しないよう、地域や社会とつながるための支援体制の構築が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・府内連携会議や支援会議等を活用し、包括的に相談・支援を行う相談支援体制の整備を進める。
- ・地域における総合的な相談窓口の運営体制について検討していく。
- ・相談支援、地域づくりに向けた支援、参加支援事業の一体的実施に向けて、奈良市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会等と連携・協議を図る。

② セーフティネットの安定的運営

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・国民健康保険については、特定健康診査受診率および国民健康保険料の収納率向上、生活習慣病予防による医療費の抑制が必要である。
- ・生活保護事業については、稼働能力があるものの様々な要因で就労意欲が低下している受給者への意欲喚起や、健康管理に問題がある受給者に対する適切な生活指導、受診勧奨が必要である。
- ・生活困窮者支援については、当事者が抱える複合的・多問題の解決に向けた関係機関との連携強化や支援体制の整備、支援内容の充実を図る必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・国民健康保険については、安定的な国保財政の運営を図るため、国民健康保険料の確実な収納及び適正受診や特定健康診査をはじめとする生活習慣病予防による医療費の抑制を適確に行う。
- ・生活保護事業については、就労意欲が低下している生活保護受給者に対し、相談支援を実施することで就労意欲を喚起し、実質的な就労につなげる。
- ・健康管理に問題がある受給者を抽出し、保健師と同行訪問することで、より専門的な指導・助言を行い、医療扶助の抑制につなげる。
- ・生活困窮者支援については、支援調整会議等を活用し、関係機関や重層支援体制整備事業担当者等とのさらなる連携強化を図るとともに、より一層支援内容の充実を図る。

③ 子ども・若者育成支援の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・当事者が抱える課題が複雑化・多様化しているため、支援が長期化しているケースが見られ、多様な出口づくりを検討し、ひきこもりの早期予防を図る必要がある。
- ・教育委員会とのケース対応体制を検討し、リスならの周知方法を見直す必要がある。
- ・居場所情報のマップ化及び支援対象者とのマッチングについて、継続的に検討を進める必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・引き続き、多様な体験や訓練先の開拓・マッチングの取組の拡大とサポーターの養成を行う。
- ・不登校等ひきこもり傾向が見られる児童・生徒について、リスならにつながる前に教育委員会とケース対応の検討を行い、ひきこもりの早期予防につなげる。
- ・リスならの周知方法の見直しを検討する。
- ・居場所の市域展開にあたって、居場所情報のマップ化や支援対象者とのマッチングについて関係機関と検討する。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策2	地域福祉と総合的な生活保障の推進～つながり助け合い安心して暮らせるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①障害者・児への支援の充実（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・障害者・児が地域で安心して生活できるよう、奈良市地域自立支援協議会や関係機関と連携し、相談支援体制の充実と連携強化を継続的に推進した。
- ・奈良市基幹相談支援センターを中核的な相談拠点として活用し、地域生活支援拠点等の整備に取り組んだ。
- ・障害者・児に対して、生活上又は療育上必要な介護を継続的に実施し、地域での日常生活・社会生活の支援を行った。
- ・共生型サービスの事業所の整備において、利用者が通い慣れた事業所を継続利用できるよう、既存の指定事業所に対して相談・助言を実施した。
- ・児童の障害特性や保護者のニーズ、子育て環境の多様化に対応するため、奈良市地域自立支援協議会や関連機関と連携し、療育の場の質的向上と相談支援体制の充実に努めた。
- ・令和6年度には、奈良市地域自立支援協議会内に「相談支援」、「教育・福祉連携」及び「医療的ケア児」のワーキングを設置し、課題の抽出と関連機関との連携を強化した。

②合理的配慮の普及・啓発（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・障害者週間（毎年12月3日～9日）に合わせて、しみんだよりへの啓発記事掲載、市庁舎内でのパネル展示を継続的に実施した。
- ・令和4年度には「障害のある人の虐待を防止するために～障害特性の正しい理解と支援～」をテーマに講演会を開催し、66人が参加した。令和5年度にはオンデマンドセミナー「障害者雇用の彼らはなくてはならない存在」を、令和6年度にはオンデマンドセミナー『合理的配慮』の理解～すべての人が生きやすい『共生社会』を目指して～を配信し、それぞれ343回、433回の視聴があった。
- ・令和6年4月施行の改正障害者差別解消法に向けて、事業者向けに会報等で、市民向けには「ならバリアフリーの種」（しみんだより隔月連載）を通じて日常生活での合理的配慮や心のバリアフリーについて継続的に啓発を実施した。
- ・市窓口（障がい福祉課及びはぐくみセンター）へのタブレット設置、遠隔手話通訳の提供及びZOOM又はオンライン相談窓口「みんなの窓口」による手話等での問い合わせ対応追加など、ICTを活用した意思疎通支援事業を推進した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	相談支援事業所設置	箇所	8 (R2)	目標値	9	9	9	10
				実績値	9	9	9	△
2	共生型のサービス（通所系）事業所の整備	箇所	4 (R2)	目標値	10	15	20	30
				実績値	7	10	14	△
3	ICTを活用した意思疎通支援ツールの導入	箇所	0 (R2)	目標値	3	3	9	市役所全窓口
				実績値	3	3	3	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 障害者・児への支援の充実

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・地域生活支援拠点等の整備と、多様なニーズに対応するため、重層的な相談支援体制の充実が必要である。
- ・増加するサービス利用者に対して、支援が必要な方への適切かつ円滑な支給決定の実施が求められる。
- ・障害福祉サービス等の提供体制を確保するため、適切な利用量の設定が必要である。
- ・障害者・児の相談支援扱い手不足の解消や質の向上、社会的包摶の視点での多機関との連携が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・奈良市地域自立支援協議会と連携しながら、地域生活支援拠点等の整備に向けた取組を進め、相談支援体制の認識共有や連携強化を図る。
- ・障害福祉サービス等について、引き続き適切な運用を行う。また、共生型サービスについても、今後も事業者への相談・助言等を丁寧に行う。
- ・相談員の扱い手不足解消や質の向上を図るため、障害児の相談支援体制の充実に向けた検討を行い、教育・保育・医療・福祉等の連携により多様なニーズを抱えた障害児らへの支援体制整備を推進する。
- ・奈良市地域自立支援協議会を通じて、事業所の連携強化や課題の抽出などを引き続き実施する。

② 合理的配慮の普及・啓発

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・障害のある人が障害のない人と同じように地域で安心して生活できるようにするため、事業者による障害のある人への合理的配慮について引き続き啓発が必要である。
- ・市民の障害者福祉への关心と理解を深め、障害を理由とする差別の解消を図ることが求められる。
- ・手話通訳者の人数には限りがあるため、庁内の全ての窓口で当課の手話通訳者が常時対応することは難しい。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・障害者週間に合わせた展示や、障害者差別解消法を踏まえた内容の講演会、しみんだより等での啓発を実施する。
- ・設置済み窓口の課題を引き続き集約する。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：福祉部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策3	高齢者福祉の充実～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①地域包括ケアシステムの構築（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・住民主体の通いの場の立ち上げ・活動支援を継続的に実施し、地域の介護予防の拠点づくりを支援した。
- ・地域の支援者の養成を行い、介護予防活動の担い手を育成した。
- ・地域包括ケアの推進のため、地域ケア会議を開催し、個別ケースの問題解決から地域における関係機関との相互の連携を強化した。また、医療・保健・福祉・介護・地域・行政などが連携する地域ネットワークの構築などにつなげた。

②将来も安心できる福祉サービスの継続（評価：A 順調に進んでいる）

- ・サービス利用者の自立支援・重度化防止を目的に、ケアマネジャーのケアマネジメント能力向上のための研修・会議を開催した。
- ・ケアプラン点検を通じて、過不足のないサービス提供による介護給付費の適正化を継続的に実施した。
- ・要介護認定の平準化と適正化及び介護給付費の適正化を進め、利用者に適切な介護サービスの提供を確保した。
- ・サービスの請求内容の誤りや、医療と介護の重複請求を是正するため、縦覧点検や医療情報との突合による適正化を図った。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	認知症カフェ実施拠点数(累計)	箇所	30 (R2)	目標値	34	38	42	50
				実績値	31	46	52	△
2	認知症サポートー養成講座受講者数 (累計)	人	27,112 (R2)	目標値	33,200	37,400	41,600	50,000
				実績値	31,224	33,112	34,861	△
3	住民主体の通いの場(介護予防教室) 実施地域数	地域	21 (R2)	目標値	26	31	36	46
				実績値	25	27	27	△
4	要介護期間(65歳平均余命と65歳平均 自立期間の差)	件	男 1.81 女 3.77 (H30)	目標値	男 1.76 女 3.66	男 1.72 女 3.55	男 1.67 女 3.44	男 1.59 女 3.23
				実績値	男 1.76 女 3.78	男 1.61 女 3.48	男 1.54 女 3.37	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 地域包括ケアシステムの構築

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・認知症カフェは、認知症の人やその家族、支援者、地域住民など誰でも気軽に参加できる場であるが、現状では認知症の人やその家族といった当事者の参加が少なくなっている。
- 当事者のニーズを把握し、カフェの運営に反映させていく必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・引き続き、地域における住民主体の通いの場の立上げ・活動支援やネットワークづくりを推進する。
- ・認知症基本法に基づく認知症施策推進計画の策定準備に向けて、認知症の本人や家族の声を聴きながら、関係団体・関係機関・関係者と検討を重ね、具体的な取組を講じていく。

② 将来も安心できる福祉サービスの継続

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・超高齢化社会の進展や現役世代の人口減少という構造的な変化の中で、介護保険制度を持続可能なものとするためには、より一層介護サービスの適正化を図る必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・サービス利用者の自立支援・重度化防止の観点から、ケアマネジャーのケアマネジメント能力向上を目的とした研修や会議を定期的に開催し、ケアプラン点検を通じて過不足のないサービス提供による介護給付費の適正化を図る。
- ・要介護認定の平準化及び適正化に資する取組や介護給付費の適正化を進めることで、利用者に適切な介護サービスを確保するとともに、サービス請求内容の誤りや、医療と介護の重複請求を是正するため、縦覧点検や医療情報との突合により適正化を図る。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：健康医療部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策4	医療体制の充実と健康の増進～心もからだも元気で健康に暮らせるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①地域医療体制の充実（評価：A 順調に進んでいる）

- 市立奈良病院は、地域医療支援病院として、急性期・救急医療に対応し地域医療を支援した。
- 東部、月ヶ瀬及び都祁地区では5診療所を運営し、地域医療の確保に取り組んだ。
- 休日夜間・歯科応急診療所を運営し、一次救急体制を維持した。
- 看護専門学校を通じて、看護従事者の育成・確保を継続した。
- 新型コロナ対応として、陽性患者受入や発熱外来の体制を整備・運用した。

②データを活用した保健事業の推進（評価：A 順調に進んでいる）

- レセプトデータを活用し、医師会・協会けんぽ・専門医と連携して糖尿病性腎症重症化予防とCOPD早期発見の啓発事業を継続的に実施した。
- 第3期奈良市データヘルス計画（令和6～11年度）を策定し、保健事業の指針として活用した。
- 医師会・医療機関と連携し、精密検査の受診状況を把握し、未受診者には個別電話で受診を促した。

③生きることの包括的支援（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 第2次いのち支える奈良市自殺対策計画の策定と推進本部会議の開催により、施策の評価と方向性を共有した。
- 奈良大学と連携し、メンタルヘルスの講義やシンポジウム登壇を通じて若者支援を推進した。
- ゲートキーパー養成講座を市職員・事業所・市民向けに行い、継続学習支援として専用LINEを開設した。

④健康危機管理体制の整備（評価：A 順調に進んでいる）

- 新型コロナ対策として対策本部を設置し、物資調達・相談対応・入院調整等を実施し、5類移行後も情報発信と相談対応を継続した。
- 新たな感染症に備えて、国の指針及び県の予防計画に即した「奈良市感染症予防計画」の策定と対応訓練を行った。また、結核対策としてDOTS（直接服薬確認療法）を継続し、高齢者・外国出生者向けに研修や啓発を実施した。
- HIV・性感染症検査を実施し、若年層への健康教育と大学生主体の啓発事業を展開した。
- 食品衛生法改正に伴い、HACCPに沿った衛生管理の監視指導を強化した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合(患者紹介率)	%	62.6 (R1)	目標値	60.0 以上	60.0 以上	60.0 以上	60.0 以上
				実績値	93.1	109.4	113.9	△
2	大腸がん検診の精密検査受診率(40～69歳)	%	69.7 (R1)	目標値	74.0	78.0	82.0	90.0
				実績値	79.1	76.1	77.3	△
3	自殺死亡率	人口 10万 対	15.1 (H27)	目標値	限りなく ゼロに 近づける	限りなく ゼロに 近づける	限りなく ゼロに 近づける	限りなく ゼロに 近づける
				実績値	16.4	13.9	15.2	△
4	結核新登録患者罹患率	人口 10万 対	14.9 (R1)	目標値	12.8	12.8	12.8	12.8
				実績値	8.8	12.6	8.3	

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 地域医療体制の充実

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・高齢化の進展に伴う疾病構造や患者構成・医療ニーズの変化、物価高騰による医薬材料費・人件費・光熱費等の増大、人手不足などを踏まえ、持続可能な医療提供体制の維持が求められる。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・市立奈良病院では、奈良医療圏の地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を進める。
- ・東部・月ヶ瀬・都郡地区の地域医療の確保、市立看護専門学校の運営による看護従事者の育成、両応急診療所における一次救急医療体制の整備など、地域における医療提供体制の維持に取り組む。

② データを活用した保健事業の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・生活習慣病重症化予防や人工透析予防などの健康課題の解決に向けて、医療情報等の活用・分析に基づいた保健事業の展開が必要である。
- ・医療機関との連携強化により、大腸がん検診の精密検査受診状況を迅速に把握し、精密検査未受診者への受診勧奨が行えるよう体制整備が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・保険・医療データの活用や関係機関との連携・協働により、効果的・効率的な保健事業を実施する。
- ・がん検診の精密検査受診率向上に向けて医師会と連携し、精密検査対象者の受診状況を確認し、検診実施医療機関との連携により、精密検査受診状況の早期把握と未受診者への受診勧奨を行う。

③ 生きることの包括的支援

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・自殺対策における府内・府外の連携体制の強化を図る必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・自殺対策推進本部会議を実施し、府内各部署の自殺対策の現状や今年度の方向性について共有する。
- ・関係機関からなる作業部会を設置し、市全体で自殺対策に取り組む意識の醸成や、多様化する相談への各相談窓口の連携対応、効果的な自殺予防啓発等について検討する。
- ・若年層の自殺対策への意識向上に向けて、大学との連携や対策案について検討する。

④ 健康危機管理体制の整備

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・将来的な新興感染症発生に備え、諸計画の策定・見直し等、健康危機管理体制の再整備が必要である。
- ・結核の感染・発病予防や早期発見・早期治療の啓発に注力する必要がある。
- ・エイズ等性感染症に関して、特に若年層への知識の普及や保健所検査の啓発が必要である。
- ・食品衛生法の改正に伴い、全ての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理が求められるようになつたため、事業者へのHACCP指導啓発を強化する必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・新興感染症等への健康危機対処能力向上のため部内研修を行うほか、新型インフルエンザ等対策行動計画等を踏まえ、必要な健康危機管理体制の整備を継続する。
- ・2類感染症である結核については、結核有病率の高い外国出生者やその関係機関に向けて結核や発病リスクの啓発を継続する。
- ・福祉施設等に対しては様々な感染対策の研修会を開催し、感染症対応力の向上と連携強化を目指す。
- ・性感染症の啓発では、大学生が主体となり同世代への啓発を実施する事業を継続して行う。
- ・食品の安全確保のため、食品等事業者への監視指導を強化する。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：市民部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策5	地域コミュニティと市民活動の活性化～身近な課題への関心を行動につなげるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①地域活動の推進（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・単位自治会・地区自治連合会・奈良市自治連合会に対して交付金を交付し、地域コミュニティ活動を支援した。
- ・地域づくりコーディネーターを通じて、地域自治協議会の設立・運営支援や課題解決に向けた助言・調整を実施し、地域自治協議会には「地域づくり一括交付金」により、まちづくりや防災・防犯活動を支援した。
- ・令和6年度には市HP内に「自治会活動ポータルサイト」を開設し、情報発信と活動の活性化を図った。
- ・月ヶ瀬・都郡・東部地域では、Local Coop大和高原プロジェクトを推進し、「自分ごと化会議」による地域課題の抽出・提案を継続した。また、一般社団法人Local Coop大和高原では、地域住民が参画する地域主体の運営体制を整備した。

②ボランティア・NPO活動の活性化（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・ボランティアセンター・インフォメーションセンターを拠点に、講座・セミナーを通じて人材育成と市民公益活動団体の活動を支援した。
- ・SNSや動画配信など多様な手法を活用し、担い手の発掘と市民公益活動の展開を促進した。
- ・奈良市ボランティア登録制度において、登録者にポイントを付与し、新規登録と意欲向上を図った。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	地域自治協議会認定数	団体	12 (R2)	目標値	14	18	22	30
				実績値	14	16	18	△
2	ボランティアポイント参加者数	人	4,882 (R1)	目標値	6,400	6,900	7,400	8,400
				実績値	2,360	2,873	2,457	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 地域活動の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・地域自治協議会設立地区は令和6年度に2地区を認定し、市内49地区のうち18地区で設立されている。さらなる設立地区の拡大に向けて機運を醸成する必要がある。
- ・地域自治協議会の設立については、現状維持を望む地域や十分な理解が得られていない地域など様々な意見があるため、地域ごとの実情を踏まえたうえで設立に向けた取組を推進し、奈良市自治連合会の地域自治協議会推進部会と連携して取り組む必要がある。
- ・職員の協働に対する意識及び知識の向上を図り、地域との協働を推進する必要がある。
- ・月ヶ瀬・都祁・東部地域においては、Local Coop大和高原プロジェクトの推進のため、自治および共助の必要性について住民の理解と実践を促し、地域に根付かせることが必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・地域コミュニティ活動の推進のため、単位自治会への交付金や地区自治連合会への地域活動推進交付金を通じて支援を行い、奈良市自治連合会にも交付金を交付して全市的な活動を支援する。
- ・地域自治協議会については、地域づくりコーディネーターを通じて設立・運営への助言・支援、地域課題の把握・解決支援、関係部署との連絡調整などを行う。
- ・認定した地域自治協議会には、運営や自主的・自立的なまちづくり事業への支援を行うとともに、地域活動推進交付金と自主防災・防犯組織活動交付金を一括して交付する「地域づくり一括交付金」による支援を実施する。
- ・さらなる地域自治協議会の設立促進を図るとともに、事務局業務を担う人材の確保や、持続的かつ円滑な運営のための支援を拡充する。
- ・月ヶ瀬・都祁・東部地域においては、地域ごとの特性を勘案しながら、自分ごと化会議などのボトムアップ型の機会創出と課題解決を継続し、持続可能な地域基盤の醸成を目指す。

② ボランティア・NPO活動の活性化

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・ボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンターの利用者数は新型コロナウイルスの影響で減少した後、徐々に回復しているものの、コロナ禍以前に比べると依然として落ち込んでいるため、引き続きボランティア活動の活発化が課題である。
- ・ポイント制度については参加者の固定化が見られるため、各事業の効果を検証し、ポイント制度のあり方を検討していく必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・ボランティア・NPO活動の拠点施設（ボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンター）の運営を通じて、積極的な情報提供や活動の主体となる人材育成を行い、ボランティア団体やNPO法人など市民公益活動団体の活動を支援するため、講座やセミナーを開催する。
- ・幅広く担い手を発掘するため、講義形式に加え、SNSや動画配信など様々な方法で市民公益活動の展開を進める。
- ・ボランティア活動の活発化を図るため、市民の声を聴きながら、ボランティアの活動拠点としてさらに使いやすい施設運営を目指す。
- ・ポイント制度については、各事業担当部署と協議し、制度のあり方について検討を行う。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：市民部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策6	文化・スポーツの振興～心身ともに生き生きと暮らせるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①市民文化と都市文化の振興（評価：A 順調に進んでいる）

- ・奈良市アートプロジェクト「古都祝奈良」を継続実施し、演劇・美術・メディアアートなど多分野で市民参加型の企画を展開した。
- ・市民・地域と文化をつなぐ人材を育成するためアートマネジメント・コーディネーター人材育成事業を実施し、令和6年度にはならまちセンターにアートコーディネーターを配置。
- ・コロナ禍以降、文化施設において、動画配信やメタバースなどを活用し、多様なニーズに対応できるよう取組を広げた。
- ・市民文化・都市文化の振興に寄与する市民主催事業に対して補助金を交付した。
- ・文化施設の安全・快適な利用のため、施設修繕や空調設備の改修を実施した。

②スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興（評価：A 順調に進んでいる）

- ・市民スポーツ大会やスポーツ体験フェスティバルを毎年度開催し、多くの市民が参加するイベントを実施した。
- ・市民のスポーツ活動の場を確保するため、施設の老朽化や設備の故障に対応した。
- ・鴻ノ池陸上競技場の夜間照明設置により、夜間の大規模スポーツ大会の受入環境を整備した。
- ・右京コミュニティスポーツ会館を新設し、防災拠点機能も併せ持つ施設として整備した。
- ・トップスポーツチーム（奈良クラブ、バンビシャス奈良、奈良ドリーマーズ、南都SHOOTINGSTARS）の活動を支援し、地域活性化とスポーツ文化の普及を推進した。
- ・企業版ふるさと納税を活用したイベント「バスケやろうぜ！バスケの日」を企画・開催した。
- ・令和13年に予定されている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の市内開催に向けて、関係団体との調整を行い、市内で開催される複数の競技が決定し、各競技の中央競技団体による会場視察対応を行った。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	文化施設利用者数 (オンライン事業参加者数含む)	人	603,866 (R1)	目標値	623,400	642,800	662,200	701,000
				実績値	561,573	603,932	581,988	△
2	市営スポーツ施設等利用者数	人	1,410,157 (H30)	目標値	1,438,000	1,467,000	1,496,000	1,557,000
				実績値	996,734	1,389,840	1,308,820	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 市民文化と都市文化の振興

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・あらゆる人が文化に触れることができるよう環境整備を進めるとともに、文化による人と人のつながりをコーディネートできるようアートマネジメント・コーディネート人材育成事業を継続的に実施していくことが必要である。
- ・各文化施設（10施設）の老朽化等に伴い、改修必要箇所が年々増加しており改修費用が増大していくため、専門家等の意見を参考にした文化施設のあり方の検討が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・市や文化施設が多様な事業を主催することで、市民の文化鑑賞・活動の機会を提供し、奈良市の都市としての魅力向上につなげる。
- ・引き続きならまちセンターを拠点に、まちなかでさまざまなアートプログラムを継続し、アートプロジェクトセンターとしての役割を構築する。また、市民や地域と文化をつなぐ人材として、センター内のアートコーディネーターの活動を支援し、文化振興のためのプラットフォームを構築する。
- ・市民等が主催する事業のうち、市民文化・都市文化の振興に寄与するものについては、事業経費に対して補助金を交付し、文化活動の活性化を図る。
- ・各文化施設については、学識専門家等の意見を参考にしながら、長期的な視野で計画的な改修を進めていく。

② スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・スポーツへの興味や触れる機会の創出、スポーツ活動の支援につなげるため、スポーツイベントがより多くの市民が参加・体験できるものとなるよう、関係機関と調整し拡充していく。
- ・多くのスポーツ施設が老朽化・経年劣化しているため、緊急性・必要性等を総合的に判断し、より効果的・効率的に順次改修等を行い、市民のスポーツ活動の場所を確保する。
- ・令和13年に奈良県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されており、本市でも複数の競技会が行われるため、それらを円滑に実施するために施設や運営体制の整備を進めていく必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・市民スポーツ大会やスポーツ体験フェスティバルなどを開催し、市民のスポーツ活動の支援やスポーツに触れる機会の拡充を図る。
- ・各スポーツ施設の老朽化や設備の故障に対して修繕等を行い、市民がスポーツ活動できる場所・環境の整備を進める。
- ・鴻ノ池陸上競技場や中央体育館など、各競技の規定や基準に則った改修等を行い、長寿命化も図ることでスポーツ施設の維持を行う。
- ・トップスポーツチームへのふるさと納税を活用した補助金交付やユニフォームへの広告掲載、ファン感謝イベントの開催などによる支援、トップスポーツチームによるスポーツ教室や学校園への巡回事業、地域イベントへの参加などを通じて、スポーツ文化の普及と地域活性化、スポーツ産業の発展を図る。
- ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けて、関係団体と調整しながら施設整備や運営体制の整備を進め、大会の成功を目指す。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：教育部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策7	社会教育の推進～学ぶよろこびを感じられるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①公民館の活用（評価：A 順調に進んでいる）

- 生涯学習センターで養成した託児ボランティアによる託児付き事業や、父母が参加しやすい土日開催事業、申込不要で気軽に参加できる事業、子育て世代の悩みや不安解消を目指した事業など、さまざまな対象に向けた事業を実施した。
- 自主グループや地域団体と連携し、工作や調理、ダンス等の体験活動、地域資源や公民館の特性を生かし、地域のニーズに対応した各種子育て支援事業を実施した。

②図書館の充実（評価：A 順調に進んでいる）

- 「第二次奈良市子ども読書活動推進計画」を策定した。
- 自動貸出機・返却機・セルフ受取コーナーの活用により、児童書の貸出冊数が増加し、電子書籍も児童向けタイトルの充実で利用が拡大した。
- コロナ禍における感染予防対策として実施していた図書郵送事業を終了し、未就学児・障害者・要介護者向けに無料の「郵送貸出サービス」を開始した。
- ICT活用として、マイナンバーカードを図書館利用券に対応させ、スマートフォン等での電子貸出券表示を実装した。
- 図書館施設の環境整備として、照明のLED化、カーペットの敷き替え、キッズスペースの設置などを実施した。
- 近鉄大和西大寺駅南北自由通路と西部会館に図書受取ロッカーを設置し、非来館でも本を受け取れる環境を整備した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数	件	148 (R1)	目標値	160	164	168	176
				実績値	128	148	146	△
2	図書館利用有効登録者数	人	81,841 (R3)	目標値	84,000	84,000	84,000	84,000
				実績値	77,167	82,313	87,419	△
3	図書館での児童書年間貸出冊数	冊	468,542 (R2)	目標値	482,800	482,800	482,800	482,800
				実績値	606,262	581,848	576,615	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 公民館の活用

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・多様化する子育て支援の課題に対応した事業や、地域団体や学校園等と連携を強化しながら、理解者・協力者を増やす事業が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・公民館が身近な子育て支援の拠点として定着するよう、親子が気軽に集える事業や地域の文化・資源を活用した事業を開催する。
- ・地域団体や子育て支援団体等と協力し、課題やニーズを共有しながら家庭教育支援につながる事業や、地域住民が子育て世代と関わる事業を開催する。

② 図書館の充実

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・図書受取ロッカーの空き待ち人数が増加しているため、これらを解消するとともに、図書館から遠隔の地域でも本を受け取れる環境づくりを進める必要がある。
- ・第二次奈良市子ども読書活動推進計画に沿った活動を実施し、子どもが本と親しむ環境を整備していく。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・図書受取ロッカーの増設や移動図書館の巡回拠点を増やすことで、より多くの人が図書館の本を利用できるようにする。
- ・保育所・こども園・幼稚園への移動図書館の巡回を実施するほか、0歳児に絵本と読み聞かせ体験をプレゼントするブックスタート事業を開始し、子どもが本と触れ合うきっかけづくりを進める。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：教育部)

第3章	くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）
施策8	文化遺産の保存と活用～歴史と文化を守り伝え生かすために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①文化財の保存（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・建造物・歴史資料等の基礎調査を継続的に実施し、市指定文化財の指定や登録有形文化財の登録を推進した。
- ・指定文化財の保存修理・防災施設・整備等の事業や後継者育成活動等に補助金を交付した。
- ・史跡大安寺旧境内について、保存活用計画に基づき、令和4年度に六条大路及び塔院北半区域の整備基本計画を策定した。令和5年度には設計を行うための地形測量を実施し、令和6年度に整備基本設計を行った。
- ・吐山スズラン群落では園路修復や樹木の除伐を行い、生育環境の改善を図った。
- ・富雄丸山古墳で過去に出土例のない蛇行剣・鼈龍文盾形銅鏡・木棺等を取り上げ、令和6年度にはこれら希少な出土遺物等の保存・展示に向けて（仮称）奈良市文化財センター建設の基本設計等業務に着手した。

②文化財の活用と啓発（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・文化財説明板の設置を進め、既設説明板の多言語化も図った。
- ・文化財講座を毎年度開催し、市管理の庭園や民家の活用も進めた。
- ・埋蔵文化財調査センターでは、特別展・速報展・講演会・発掘調査報告会・市民考古学講座・親子体験・現地公開など多彩な事業を実施した。
- ・史料保存館では、企画展示、特別公開、出張展示、ガイドツアー、古文書講座を実施した。
- ・ホームページ、X（旧Twitter）、Instagram等で情報発信を実施した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	指定文化財・登録文化財の件数	件	1,155 (R2)	目標値	1,169	1,177	1,186	1,204
				実績値	1,168	1,175	1,180	△
2	文化財説明板の多言語化率	%	56.6 (R2)	目標値	66.0	74.5	83.0	100.0
				実績値	65.2	78.6	82.8	△
3	普及活用事業への参加者数	人	41,017 (H30)	目標値	44,000	44,000	44,000	44,000
				実績値	35,582	33,971	29,854	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 文化財の保存

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・貴重な文化財が失われないよう、未指定文化財の基礎調査の実施や、そのうち重要なものの文化財指定等を考慮した詳細な調査の継続が必要である。
- ・文化財や施設を特性に応じて適切に維持・管理するためには、安定した財源の確保が必要である。
- ・歴史資料や出土品、記録資料等の保管スペースが不足している。
- ・発掘調査担当職員が退職により減員したため、今後の大規模調査に向けた体制構築が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・文化財所有者が行う修理・防災事業等に補助金を交付して負担軽減を図ることで、文化財を適切に保存するとともに、災害等による不測の文化財被害にも速やかに対応できるよう備える。
- ・国や県の補助金など財源の安定確保に努めながら、市が管理する文化財の修理や維持管理を適切に実施する。
- ・宮跡庭園については保存活用計画の策定、維持管理の基本指針策定、施設整備に取り組む。
- ・大安寺旧境内については「八条・大安寺周辺地区」のまちづくりと連携し、市道と重複している六条大路周辺の公有化と整備を進める。
- ・記録資料、寄贈書籍、収蔵台帳のデジタルデータ化を進める。
- ・(仮称) 奈良市文化財センター建設に合わせ、スペースを効率的に活用できる収蔵計画を検討する。

② 文化財の活用と啓発

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・文化財の観光的・経済的な効果だけでなく、文化財自体が持つ歴史的・学術的価値の重要性を多くの人々に共有してもらうことや、市に所在する文化財の魅力を向上することが求められる。
- ・人々の理解を深めるためには、価値だけでなく保存・継承の取組についても情報発信することが重要であり、市民に限らず多くの人を対象に幅広く取り組む必要がある。
- ・説明板の未設置文化財への新設や老朽化分の更新に加え、近年は多言語化も課題となっている。
- ・奈良町の文化財保存の拠点である史料保存館では、地域活性化の取組との連携も必要である。
- ・市内各地で実施している埋蔵文化財の発掘調査では毎年重要な遺物が出土しており、富雄丸山古墳でも全国的に注目を集める発見があったが、展示公開できる十分な施設がないことが課題である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・魅力的な講座や展示の開催、発掘調査現場の公開、発掘調査体験事業など体験型イベントの充実を図り、多くの人が関心を持って参加できる機会を創出するとともに、ホームページの充実やSNSによる情報発信にも努める。
- ・観光ボランティアガイドや地域のまちづくり団体など市民との協働を継続・充実させ、文化財の魅力向上につなげる。特に史料保存館では、奈良町周辺施設や地元団体との密接な連携を図り、埋蔵文化財調査センターでは市民考古サポーターとの協働・協力関係も維持・継続する。
- ・説明板については、国や県の補助事業も活用しながら、新設・更新・多言語化を着実に進める。
- ・市が管理する文化財・文化財施設のうち、公有化した史跡指定地については、活用に向けて整備を推進する。旧細田家住宅では活用プロジェクトとして催しを開くなど、普及啓発に取り組む。
- ・富雄丸山古墳及び近隣の道の駅とも連携し、市の文化財の活用と市民への啓発を促進できるよう、(仮称) 奈良市文化財センターの建設に向けて取り組む。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：危機管理監)

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策1	防災対策の充実～災害から身を守るために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①防災・減災に対する体制の強化（評価：A 順調に進んでいる）

- ・地域防災計画の実効性を高めるため、災害対策基本法等の関連法改正を反映し、防災会議委員や地区自主防災防犯組織、庁内関係部署の意見を取り入れて見直しを行うとともに、国土強靭化地域計画、業務継続計画、災害時支援計画等の関連計画も同様に見直した。
- ・避難所での生活環境改善のため、感染症対策や多様性に配慮した物資の調達など、防災備蓄品の種類・量・質の改善を継続的に図り、備蓄を充実させた。
- ・防災担当職員の能力向上のため、体系的な知識を習得できる防災士資格を危機管理課職員に取得させた。
- ・災害発生時の市民等からの被害通報情報を関係部局と速やかに共有し、効率的な対応を行うため、災害情報共有システムを導入した。
- ・令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地支援のため、救援物資（飲料水等）を支援した。
- ・災害対応業務に従事する職員には統一された防災服を新調・貸与し、職員相互や市民等とのスムーズな意思疎通や対応を図った。

②防災・減災に対する意識の向上（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・多くの市民が大災害への備えを再認識できるよう、自主防災・防犯組織等が実施する防災訓練等を支援し、防災資機材の購入や防災士育成等、地域の自主的な防災活動に要する経費について資金的支援を行った。
- ・危機管理課職員による防災講話や自主防災防犯協議会による「地区防災リーダー研修」への支援を行い、防災・減災の知識普及と防災意識の高揚を図った。
- ・市主催や奈良県との共催による防災総合訓練を実施し、参加関係団体の拡大や若年層向け広報を行うことで幅広い世代の参加があり、市民の防災意識向上に寄与した。
- ・職員の防災力向上のため、避難所配置職員等への研修や訓練を継続的に実施した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	災害による死者数(災害関連死を含む)	人 (S36)	2	目標値	0	0	0	0
				実績値	0	0	0	△
2	災害用備蓄食糧数	食 (R2)	137,310	目標値	151,000	151,000	151,000	151,000
				実績値	154,260	154,332	156,710	△
3	防災訓練・防災講話等参加率	%	5.5 (R1)	目標値	7.3	9.2	11.0	14.7
				実績値	5.4	4.2	4.4	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 防災・減災に対する体制の強化

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・令和6年度までに備蓄倉庫を新設するなど機動的な備蓄体制の整備を進めているが、初期に設置した備蓄倉庫が老朽化しており、物資の安定した備蓄に支障が出ているため、修繕や再整備が必要である。
- ・これまで導入した避難所受付システムや災害情報共有システム等を活用し、円滑な災害対応業務が行えるよう、職員への教育や属人化を防ぐ仕組みの整備が必要である。
- ・令和6年度までに設置した集中備蓄倉庫や分散備蓄倉庫に加え、防災倉庫がない指定避難所には、避難所開設の初動に必要な資機材を格納する小型の防災倉庫を設置する必要がある。
- ・災害時に断水が発生した場合、奈良市企業局の給水車が市内を巡回して給水活動を行うが、給水活動を効率的に行うために仮設の給水槽を設置する必要がある。
- ・指定避難所の生活環境改善のための資機材等を整備する必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・地域防災計画を実効性のある計画とするため、災害対策基本法等の関連法改正を反映し、防災会議委員や各地区自主防災防犯組織、庁内関係部署の意見を取り入れながら継続して見直しを行う。
- ・国土強靭化地域計画、業務継続計画、災害時支援計画等の関連計画も同様に見直す。
- ・頻発・激甚化する自然災害等に備え、避難者に迅速かつ円滑に非常食・簡易トイレ・毛布等の備蓄物資を支給できる体制を構築するため、令和6年度までに整備した機動的な備蓄体制を維持する。あわせて、避難所での生活環境改善のため、感染症対策や多様性に配慮した物資の調達など、防災備蓄品の種類・量・質の改善を継続的に図り、備蓄を充実させる。
- ・防災担当職員の能力向上のため、防災に関する体系的な知識を習得できる防災士資格を新規配属等の危機管理課職員に取得させる。
- ・老朽化した備蓄倉庫の改修や再整備を検討する。
- ・災害対応業務の効率化を図るために導入した避難所受付システムや災害情報共有システム等の習熟を図り、災害時の情報収集・共有の迅速化や適切な対応を実現する。

② 防災・減災に対する意識の向上

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・幅広い世代の防災意識を高めるためには、特に就業している人や若年層の防災訓練や防災講話への参加率を向上させる必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・多くの市民が大災害への備えを再認識できるよう、自主防災・防犯組織等と協働し、総合防災訓練を実施する。
- ・感染対策を実施しつつ、地域で行われる防災訓練等を積極的に支援し、防災資機材の購入や防災士育成等、地域の自主的な防災活動に要する経費についても資金的支援を行う。
- ・危機管理課職員による防災講話の実施や、自主防災防犯協議会による「地区防災リーダー研修」への支援を通じて、防災・減災の知識の普及と防災意識の高揚を図る。
- ・庁内においても、引き続き避難所配置職員等への災害対応に関する研修や訓練を継続的に実施し、市全体として災害対応能力の向上を目指す。
- ・災害対策基本条例を制定し、市民等の自助・共助、市の公助について明確化し、市全体の防災意識や災害対応能力の向上を目指す。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：消防局)

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策2	消防・救急救助体制の充実～命や財産を守るために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①消防活動体制の強化（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 各種災害に対する職員の対応能力を高めるため、消防大学校・奈良県消防学校等の教育機関へ職員を派遣し、知識・技能の習熟に努めた。
- 消防団広報の一環として、市内小学校へ団員が出向き、消防団に関する授業や訓練を実施し、小学生に消防団が身近な存在であることを広報した。
- 大規模災害時の交通網寸断に対応するため、消防団員及びその勤務先が保有する建設用重機を活用した重機対応部隊を発足させ、瓦れき撤去等を行い消防団活動の充実を図った。
- 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練に参加し、多数傷病者発生事案に対応する訓練を実施した。また、消防課指揮隊員が指揮実務研修に参加し、複雑多様化する災害現場に対応するための指揮体制構築に努めた。
- 文化財（建造物）等の植物性屋根ふき替え作業を体験し、消防職員が屋根材の構造を学ぶことで、効果的・効率的な消火活動を実施するための研修を行った。
- 地域防災力向上を目的に「地域防災力充実強化大会」を実施し、各地区の女性防災クラブ員が独り暮らし高齢者世帯を訪問し、防火チラシ配布等による防火啓発を行った。
- X（旧Twitter）等を活用し、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施した。

②救急救助体制の充実（評価：A 順調に進んでいる）

- 119番通報時の積極的な口頭指導や応急手当普及啓発により、市民応急手当実施率の向上に努めた。
- 救急出場事案増加に対応し、迅速な病院選定のため、マイナ救急の実証事業に参加し、傷病者のマイナンバーカードを活用して医療情報を確認し、適切な応急処置や搬送先医療機関の選定を行った。
- 救急安心センター（#7119）の利用促進のため、各種イベントや広報媒体を活用して救急車の適正利用を呼びかけた。
- 集団災害等の各種研修会や訓練を実施し、あらゆる事案への救急活動対応能力の向上に努めた。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	年間出火率(人口1万人当たりの出火件数)過去5年平均	件	2.2 (R2)	目標値	2.2	2.2	2.1	2.0
				実績値	2.2	2.1	2.2	△
2	救急現場における市民応急手当(心肺蘇生)実施率	%	50.4 (R2)	目標値	55.1	55.5	55.9	56.9
				実績値	59.0	56.5	58.8	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 消防活動体制の強化

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・大規模災害発生時には、市町村や常備消防だけでは対応に限界があるため、消防団や自主防災防犯組織等による共助活動や避難所の開設・運営における連携が不可欠となるが、人口減少社会を迎える人員確保が今後大きな課題となることから、市民への積極的な広報活動を実施し、消防団活動への理解を深める必要がある。
- ・文化財火災発生時には、消防機関単独での消火活動は困難であり、関係者と協議しながら消火活動を実施する必要がある。
- ・効果的かつ効率的な消火活動のためには、平時から関係者と消火活動等に係る協議を行い、警備計画を策定しておく必要がある。
- ・女性防災クラブについては、全国的に若年層の参加やクラブ員数、クラブ数の減少が進んでおり、当市でも同様の減少傾向が課題となっている。
- ・隊員個々の救助技術能力の向上及び指揮体制の構築が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・消防団活動を維持・充実させるためには積極的かつ効率的な広報活動が不可欠であることから、動画投稿サイトやSNS等を積極的に活用し、若年層の市民に向けて消防団活動をPRする。
- ・文化財火災発生時に効果的かつ効率的な消火活動等を実施するための警備計画を策定する。
- ・文化財防火座談会を開催し、文化財防火意識の高揚を図る。
- ・既存の女性防災クラブの活動充実を図るとともに、各地区のクラブ員がそれぞれの地域の独り暮らし高齢者世帯を訪問し、防火チラシの配布等による火災予防の呼びかけを行う。
- ・様々な広報媒体を活用し、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施する。
- ・各種訓練や研修会等への積極的な参加を促進し、参加職員が他の職員にフィードバックすることで、職員個々の救助活動能力の向上と組織的な指揮体制の構築を図る。

② 救急救助体制の充実

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・更なる市民応急手当の実施率向上のため、積極的な応急手当講習の継続や啓発などの広報活動に取り組む必要がある。
- ・救急需要がさらに増加傾向にあることから、救急車の適正利用を一層呼びかける必要がある。
- ・多様化する事案に対応するため、救急隊員の知識・技術の習得が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・更なる市民応急手当実施率の向上を目指し、積極的な口頭指導を実施するとともに、市民が迷うことなく応急手当を実施できるよう、応急手当講習の継続や啓発等の広報活動に取り組む。
- ・マイナ実証事業を経て消防本部用システムを構築し、さらなる救急搬送の円滑化を目指す。また、令和8年度からの本運用に向けて、スムーズな救急搬送につなげるための検証を行う。
- ・あらゆる広報媒体を活用し、救急車の適正利用をさらに呼びかける。
- ・救急事例検討会を定期的に開催し、救急隊員の様々な救急事案への対応能力向上を図るとともに、救急活動対応訓練に取り組む。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：危機管理監、教育部、観光経済部)

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策3	防犯対策と消費者保護の推進～犯罪やトラブルに巻き込まれないために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①防犯力の向上（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 全ての市民が安全で安心して快適に暮らせる奈良市の実現を目指し、市民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を図るため、防犯教室やしみんだより等で防犯情報、特に高齢者が被害者となることが多い特殊詐欺被害について積極的に発信した。
- 特殊詐欺から高齢者を守る取組として、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の一部補助（上限1万円）を実施し、その普及に努めた。
- 刑法犯認知件数削減に向け、特殊詐欺や犯罪発生件数が多い罪種に的を絞った包括的な啓発活動を実施し、犯罪抑止効果の高い街頭防犯カメラを設置し、既設分のメンテナンス・更新も行った。
- 各種協議会への補助金交付等を通じ防犯関係団体への支援・連携を強化し、地域防犯力の向上を図った。
- 子どもの安全確保のため、市内21中学校区の少年指導協議会に業務委託し、登下校時や校区内の店舗・公園等の巡回などの青少年見守り活動を実施し、青少年の健全育成・非行防止・安全確保を図った。
- 全市立小学校1年生への防犯ブザー配付、「子ども安全の家」標旗・「危険防止用旗」の配付、青色防犯パトロールの実施、登下校見守りシステムの運用、なら子どもサポートネットによる不審者情報等の配信、緊急時の警察・関係機関との連携も行った。
- 「子ども安全の家」標旗等を設置し、「ながら見守り」の推奨など見守り活動の裾野拡大にも取り組んだ。

②消費者への支援の推進（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 令和6年度までの3年間で、消費生活相談員が電話・面談で6,354件の相談を受け、合計1億8,000万円以上の被害金額を救済した。
- 複雑・巧妙・悪質化する消費者トラブルに対応するため、相談員のレベルアップや相談体制強化に努めた。
- 消費生活センターの周知や消費者被害の未然防止のため、展示・パンフレット・チラシ配布、SNSによる事例発信など多様な啓発活動を実施した。
- 成年年齢引下げに伴う若年層の消費者被害増加への対応として、市立小学校・高等学校へ消費生活相談員が出張し、児童・生徒に消費生活に関する授業を行い、契約や金融等の基本的な知識の習得を促した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	刑法犯認知件数	件／千人	5.5 (R1)	目標値	4.4	4.3	4.2	4.0
				実績値	4.4	4.7	4.7	△
2	街頭防犯カメラ設置台数(累計)	台	300 (R2)	目標値	500	500	500	500
				実績値	523	523	573	△
3	市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合	%	93.0 (R3)	目標値	94.0	96.0	98.0	100.0
				実績値	92.2	89.8	89.1	△
4	消費生活に関する相談件数	件	2,196 (R2)	目標値	2,160	2,125	2,090	2,016
				実績値	2,064	2,087	2,203	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 防犯力の向上

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・防犯に関する情報、特に高齢者が被害者となることが多い特殊詐欺被害防止についての発信力が不足しており、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助の需要増加への対応が課題となっている。
- ・街頭防犯カメラについては、「防犯カメラ設置事業中期計画」に基づき設置・更新を進め、効果検証を踏まえた今後の方針・計画の策定が必要である。
- ・各地域における見守りボランティアの高齢化や新たな担い手不足が課題となっている。
- ・「子ども安全の家」標旗については、各地域の設置状況を正確に把握し、地域の実情を踏まえた標旗設置の実効性を図る必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の一部補助を継続し、防犯意識の向上と普及に努める。
- ・防犯カメラ設置補助金については、補助上限額を見直し、自治会等がより活用しやすい制度として、地域の防犯力の向上に繋げる。
- ・刑法犯認知件数削減に向け、特殊詐欺のほか犯罪発生件数が多い罪種に的を絞り、防犯教室や青色防犯パトロール等の啓発活動を継続して行う。
- ・街頭防犯カメラ機器については、計画的な更新・メンテナンスを実施するとともに、「防犯カメラ設置事業中期計画」以外に、令和7年度は新たに30台を設置する。
- ・引き続き関連団体と連携し、子どもの安全確保のため、登下校時や校区内の店舗・公園等の巡回、全市立小学校1年生への防犯ブザー配付、「子ども安全の家」標旗・「危険防止用旗」の配付を行う。
- ・「青色防犯パトロール」の実施や登下校見守りシステムの運用、「なら子どもサポートネット」による子どもの安全・安心情報の速やかな配信、緊急時の警察・関係機関との連携も行う。
- ・全国的にも見守り活動に携わる方の高齢化や担い手不足が課題となっているため、「ながら見守り」の推奨や地域連携の強化など、見守り活動の裾野を広げる取組を進める。

② 消費者への支援の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・社会情勢の影響で複雑な内容の消費生活相談が増加傾向にあるため、今後も市民に身近な相談機関として、質の高い相談業務を行えるよう体制の充実を図り、デジタル技術を活用して円滑な業務遂行に努める必要がある。
- ・従来の啓発方法をより充実させるとともに、増加傾向にあるSNSやインターネット広告を活用し、投資や副業、定期購入トラブルの未然防止を目的とした効果的な啓発を実施する必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・複雑・巧妙・悪質化する消費者トラブルに対しては、消費生活情報ネットワークシステム等を活用した情報収集と、専門の消費生活相談員による相談体制の充実により、迅速かつ的確に対応する。
- ・関係主体と協働し、消費生活センターの周知を行い、特に高齢者や若年層の消費者被害の未然防止に努める。
- ・消費生活に関する展示やパンフレット、チラシの配布、SNS等を通じて消費者意識の啓発を推進する。
- ・若年層への消費者啓発が行えるよう、新たな啓発手法の実施や学校へのアプローチを重点的に取り組む。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：環境部、健康医療部、都市整備部)

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策4	環境の保全～環境と生活の調和を保つために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

① 環境保全による地域課題の解決

(評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり)

- ・奈良市ゼロカーボン戦略に基づき、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減する中期目標を掲げ、令和7年3月に「奈良市ゼロカーボン戦略アクションプラン」を策定した。
- ・公共施設の脱炭素化推進のため、教育施設を中心に12施設へ太陽光発電設備を設置し、そのうち避難所指定10施設には蓄電池も併せて設置した。(R6年度)
- ・民間施設の再生可能エネルギーや省エネルギー設備導入を推進し、太陽光発電設備10件、高効率空調機器9件の補助金交付を決定した。
- ・市民・事業者によるCO₂排出削減推進のため、「COOL CHOICE」や「デコ活」啓発として小学3～6年生対象のエコアイデアコンテストを実施した。また、市民環境講座や環境出前講座を実施した。

(評価：A 順調に進んでいる)

- ・大気汚染防止法に基づく大気汚染測定期（4か所）での常時監視や有害大気汚染物質・アスベストの定期監視、水質汚濁防止法に基づく公共用水域・地下水の常時監視、騒音規制法に基づく環境騒音・自動車騒音調査を実施した。
- ・水質・大気・騒音・振動規制法に基づく特定施設等への立入検査や排水の水質検査を行い、適正管理に向けた指導を実施。アスベスト対策として解体工事現場等に合同立入調査も行った。

②ごみ減量化と適正処理の推進

(評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり)

- ・ごみ減量啓発事業として出前講座を実施し、「雑がみ」資源化の啓発を行った。
- ・町内清掃等の草木や給食残さ等から堆肥を生産・再資源化した。また、給食残さ等の回収対象校を東部地域を除く全小中学校に拡大した。
- ・小型家電回収ボックスを新たに市内15か所に設置し計39か所とし、電池回収ボックスも併設して分別回収・適正処理を推進した。(R6年度)
- ・産業廃棄物の排出事業者・処理業者への指導・啓発・育成や監視パトロールを実施し、不適正処理防止と適正処理推進を図った。
- ・新クリーンセンター建設に向けて、奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会を開催し、候補地選定基準や選定方法について審議した。
- ・環境清美工場焼却炉の大規模改修工事を実施し、不燃ごみ・粗大ごみの処理を民間委託した。

(評価：A 順調に進んでいる)

- ・建設リサイクル法に則り、無届や不適切な分別解体を行う事業者への指導体制を整えた。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	市域の温室効果ガス排出量	千t — CO ₂ (R2)	1,490	目標値	1,396	1,349	1,302	1,208
				実績値	1,484	1,301	1,568	△
2	1日一人当たりごみ排出量	g	690 (R1)	目標値	671	651	632	593
				実績値	644	634	626	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 環境保全による地域課題の解決

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・2050年までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするため、奈良市・市内企業・市民それぞれが主体となって排出削減の取組を進めることが必要である。
- ・再生可能エネルギー設備の導入は、現状では順調に進んでいるが、今後は公共施設をはじめ、市の重要な産業である観光関連施設等の民間事業所や個人住宅にも設備導入を進めていく必要がある。
- ・大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づく環境基準項目及び規制基準項目に関する検査体制を維持・整備する必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・2050年までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするため、公共施設をはじめ観光関連施設等の民間事業所や個人住宅にも再生可能エネルギー設備の導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消や省エネルギーの取組を促進する。
- ・市民や事業者によるCO₂排出削減を進めるため、地球温暖化対策の啓発を実施し、学校・自主サークル・自治会等を対象とした市民環境講座や環境出前講座を市民団体や事業者と連携して実施する。
- ・引き続き、環境の汚染現状の的確な把握や異常値の早期発見のため、環境監視を継続して実施するとともに、事業所への立入検査を継続し、環境汚染の未然防止に努める。
- ・環境監視および立入検査の結果を取りまとめて公表する。

② ごみ減量化と適正処理の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・ごみ減量意識の高揚と定着を図る必要がある。
- ・プラスチック製容器包装の収集における異物混入の削減に取り組むことが必要である。
- ・草木類の処分方法について、従来の方法に代わる新たな処分方法の開発を進める必要がある。
- ・産業廃棄物の不適正処理案件への対策を強化する必要がある。
- ・新クリーンセンター建設候補地の決定を進める。また、目標指標や奈良市ゼロカーボン戦略を踏まえた新クリーンセンター施設整備基本計画を策定する。
- ・環境清美工場の老朽化に伴う修繕コストの増加に対応することが必要である。
- ・建設リサイクル法の説明の際にはパンフレットを用いるなど、簡便に説明できるよう工夫する。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・循環型社会の実現に向け、「ごみ減量キャラバン」等の啓発事業や「ごみ分別アプリ」の活用により、市民のごみ分別意識を高めるとともに、市内事業者に対して廃棄物の適正処理や排出抑制に関する指導・啓発を実施し、更なるごみ減量と3Rの推進を図る。
- ・産業廃棄物対策として、指導やパトロール等を継続実施し、適正処理のさらなる推進を図る。
- ・奈良市単独での新クリーンセンター整備を計画しているが、将来的な他市町との連携の可能性についても引き続き検討する。
- ・新クリーンセンター整備促進のため、奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会の開催や、施設建設に必要な各計画の策定に向けた検討を進める。建設候補地の住民等の理解と協力を得るため、建設計画の現状等について広報・広聴活動を実施する。
- ・老朽化した環境清美工場を安定・継続的に運営するため、焼却炉の大規模改修工事を当初の工期どおり着実に実施できるよう施工監理を行い、不燃ごみ・粗大ごみの処理は継続して民間委託を行う。
- ・今後も建設リサイクル法に基づき、無届や不適切な分別解体を行っている事業者に対しては、発覚時に本主旨の説明に努める。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：市民部、環境部、健康医療部)

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策5	生活衛生・環境衛生の向上～身近な環境を清潔に保つために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①環境美化の推進

(評価：A 順調に進んでいる)

- ・道路や河川等の公共施設の美化活動を通じて市民の美化意識向上と地域コミュニティの再生を促進するため、アダプトプログラム推進事業（道路・河川の清掃ボランティア事業）を実施し、登録団体には報奨金の交付、ごみ回収、ごみ袋提供、ボランティア活動保険加入などの支援を行った。また、新たな担い手確保のため、ホームページやしみんだより、情報誌、SNSで参加団体募集や事業広報を行い、登録更新申請手続のオンライン化で利便性向上も図った。

(評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり)

- ・不法投棄の未然防止として、自治会への警告看板配布や警告センサー・カメラ設置箇所のパトロールを実施し、市民・事業者からの情報提供に迅速対応、行為者特定と適正処理指導を行った。
- ・美観維持のため「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」に基づく重点地域で定期清掃を実施し、重点地域外でも啓発物設置等でポイ捨て防止意識の高揚に努めた。

②生活環境と衛生水準の維持・向上（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・公衆衛生の観点から、興行場、公衆浴場、旅館業、クリーニング所、理容所、美容所、特定建築物、専用水道、温泉、プール等の生活衛生関係営業施設の衛生水準維持向上のため定期監視を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行やインバウンド増加により旅館業・民泊等の新規開業や改装相談が急増し、定期監視実施件数は目標値353件に対し215件となった。（R6年度）
- ・昭和40年代整備の寺山靈苑（939区画・祖靈堂）、七条町南山墓地（120区画）、東山靈苑（2,116区画）について、墓参者の利便性・安全性向上のため、除草・清掃・スズメバチ駆除・樹木伐採、鹿・イノシシ被害対策としてのフェンス設置を進めた。
- ・寺山靈苑祖靈堂は永代収蔵施設への改修設計業務を行った。

③動物愛護の推進（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・犬猫の殺処分ゼロ継続のため「引取数の減少」「飼養の充実」「譲渡の推進」の3本柱で、市民・ボランティア・関係団体と連携し、飼い主のいない猫の不妊去勢手術支援、TNR活動支援ボランティア、預かりボランティア、負傷動物医療、地下犬舎増設、譲渡ボランティア、犬猫パートナーシップ店、譲渡動物不妊去勢手術補助、収容動物トリミング・トレーニング等を実施した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	アダプトプログラム推進事業 団体活動回数	回	3,353 (R2)	目標値	3,426	3,462	3,498	3,570
				実績値	3,539	3,833	3,184	△
2	生活衛生関係施設監視件数	件	349 (H30)	目標値	350	352	353	357
				実績値	383	244	215	△
3	保護犬・猫の譲渡率	%	93.0 (R2)	目標値	94.1	95.2	96.3	98.5
				実績値	85.0	80.5	61.6	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 環境美化の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・アダプトプログラムの新規団体の登録はあるものの、特に企業や学生団体の登録が少ないため、地元企業や若年層が地域活動に参加する機会の創出につながるよう、広報の方法など有効な仕組みを検討していく必要がある。
- ・条例改正によりポイ捨て禁止地域が美化促進重点地域から市全域へ拡大したことへの対応が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・アダプトプログラム推進事業を継続して実施し、登録団体には報奨金の交付、ごみ回収、ごみ袋提供、保険加入などの支援を行う。また、この事業の新たな担い手確保のため、ホームページやしみんだより等を活用し、特に参加の少ない企業や学生団体等、若い世代にも制度を広報する。
- ・美化促進重点地域やポイ捨ての多い場所、通報のあった場所等で啓発物の設置等の活動を行い、市民・観光客等のポイ捨て防止意識の高揚を図る。

② 生活環境と衛生水準の維持・向上

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・生活衛生関係施設の営業活動が活発化し、新規開業や改裝等の相談が今後も増加すると予想されるため、各施設の衛生水準を低下させないよう、監視指導体制（方法）の見直しが必要である。
- ・寺山靈苑の周囲の樹木が大きくなり、靈苑内への枝木の落下や枯木の倒木のおそれがあることから、樹木の伐採等、墓参者の安全確保に向けた取組が必要である。また、東山靈苑・寺山靈苑ともに傾斜地に整備され、使用開始から年月が経過しているが、バリアフリー化が進んでいない。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・公衆衛生の観点から、市民生活に特に影響の大きい生活衛生関係営業施設（公衆浴場、特定建築物、専用水道等）の定期監視を優先的に実施し、定期監視の継続・強化を行う。
- ・靈苑の維持管理の中で支障のある箇所を早期発見し、危険度・必要性・緊急性を考慮して計画的に整備を行う。また、主に寺山靈苑で行ってきたバリアフリー化について、東山靈苑についてもその必要性を確認し、バリアフリー化の必要性等を検討する。
- ・令和6年度に実施した東山靈苑での墓地利用調査結果を分析し、長期間墓参が行われていない墓地については墓地使用者への声掛け等を行い、無縁墓の把握に努める。
- ・近年の社会情勢や家族形態の変化を踏まえ、従来型の墓地の維持に加え、既存の寺山靈苑祖靈堂を改修し、新たに永代収蔵サービスの実施に向けた整備を進める。

③ 動物愛護の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・犬猫の殺処分ゼロを引き続き達成するため、これまで実施している事業を継続していく必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・犬猫の殺処分ゼロを引き続き達成するために、以下の3本の柱を推進し、譲渡率の向上を目指す。
 - (1) 引取数の減少 ①飼い主のいない猫の不妊去勢手術支援事業 ②TNR活動支援ボランティア制度
 - (2) 飼養の充実 ①預かりボランティア制度 ②負傷動物医療事業
 - (3) 譲渡の推進 ①譲渡ボランティア制度 ②犬猫パートナーシップ店制度
③譲渡動物不妊去勢手術補助金 ④収容動物トリミング及びトレーニング

■前期推進方針振り返りシート (担当部局: 都市整備部、市民部、建設部、観光経済部)

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策6	土地・景観の整備～まちの価値をより高めるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①計画的な土地利用の推進

(評価: A 順調に進んでいる)

- ・パブリックコメントによる市民意見を踏まえ、「未来へのまちづくり戦略」奈良市都市計画マスターplan及び立地適正化計画2025を、奈良国際文化観光都市建設審議会を経て令和7年3月27日に公表した。

(評価: B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり)

- ・八条・大安寺周辺地区の組合施行の土地区画整理事業については、役員会や勉強会、個別面談等を通じて権利者の意向確認と合意形成を進め、令和7年1月19日に土地区画整理準備組合で業務代行予定候補者を決定、同年3月17日には準備組合と業務代行予定候補者間で事業に関する覚書を締結し、事業認可（組合設立認可）に向けた法定手続の準備を進めた。

(評価: B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり)

- ・月ヶ瀬地区的地籍調査は平成5年度に完了し、利用者利便性向上のため分筆等のデータ更新を行った。また、都祁地区については、着手中地域の完了を最優先し、未着手地域の調査計画に向けて関係機関と調整した。
- ・旧奈良市地域内では、調査対象66地区のうち10地区は全行程を完了、着手中5地区は継続調査中である。

②奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上

(評価: B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり)

- ・平成14年度からの活動により、街中の電柱やガードレール等の違反広告物が撤去され、景観環境が改善されたが、団体構成員の高齢化により団体数は減少している。
- ・令和4年7月施行の景観計画・屋外広告物条例等に基づき、許可申請時に市民や業者へ景観配慮の啓発・助言を行い、文化的景観巡りや景観講座を実施した。
- ・令和6年度には歴史的風致維持向上計画（第2期）を策定し、古都奈良の歴史的風致維持向上の取組を推進している。

(評価: A 順調に進んでいる)

- ・奈良市歴史的風致維持向上計画で定めた重点区域（奈良町・奈良公園地区）に所在する町家等について、「歴史的風致形成建造物」の指定を促進し、伝統的な町家の景観保全と後世への継承を目指した。
- ・都市景観形成地区保存整備事業は3件、歴史的風致形成建造物保存整備事業は7件補助を行った。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	市街地(DID)における地籍調査の進捗率(対象面積45.7km ²)	%	17.9 (R2)	目標値	21.2	22.5	24.1	26.9
				実績値	19.7	20.5	20.9	△
2	景観まちづくりに関する参加団体数	団体	49 (R2)	目標値	54	58	62	70
				実績値	42	37	29	△
3	歴史的風致形成建造物の指定件数	件	22 (R1)	目標値	32	33	34	38
				実績値	31	33	37	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 計画的な土地利用の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- 八条・大安寺周辺地区における組合施行の土地区画整理事業では、準備組合と業務代行予定候補者が連携して事業計画（案）を作成し、その内容に基づいて権利者の本同意を得ることが必要である。また、事業認可を含む都市計画手続等の法定手続を適切に進めていく必要がある。
- 地籍調査の未着手地域の事業推進には地元住民や地権者の理解と協力が不可欠であり、事業の周知、地区選定、着手順位、期間等をいかに短期間かつ効率的に進めるかが課題である。また、地籍が明確でない土地が多く存在するため、計画的に地籍調査を実施していく必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- 立地適正化計画の公表に伴い、居住誘導区域外や都市機能誘導区域外での一定規模の建築等・開発行為、都市機能誘導区域内での誘導施設の休廃止に関する市への届出制度を適切に運用し、土地利用の動向把握に努める。
- 八条・大安寺周辺地区のまちづくりでは、準備組合と業務代行予定候補者が中心となって事業計画（案）の具体化に取り組むとともに権利者への本同意取得を進める。あわせて、事業化に必要な法定手続を進め、より一層の事業推進を図る。
- 地籍を明確にすることで不動産取引の流動化、公共事業の円滑化、土地に対する課税の適正化などの効果が期待されることから、今後も継続して地籍調査を実施し、更なる土地利用の促進を目指す。

② 奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- 景観まちづくりに関する参加団体構成員による街中のはり紙等の違反広告物の撤去により、街なかの美観は一定程度向上したが、依然として景観保全への配慮や意識が十分とは言えないため、市民の景観に対する関心を高め、意識の向上・醸成を図る必要がある。
- 奈良町エリアでは、1985年から2020年にかけて町家が61%減少したという調査結果があり、町家の減少傾向に歯止めをかける必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- 古都奈良にふさわしい景観の保全を推進するため、改正景観計画や屋外広告物条例等に基づき、建物や屋外広告物への景観配慮を促進する。
- 歴史的風土に関わる文化的景観に関する市民講座の開催や各種許認可業務を通じて、市民や業者への啓発や助言を進め、より一層市民の景観への関心や意識向上を図り、歴史ある奈良の景観を守り伝えていく。
- 引き続き、奈良市歴史的風致維持向上計画で定めた重点区域（奈良町・奈良公園地区）に所在する町家等について、歴史的風致の維持・向上のために必要かつ重要と認められる「歴史的風致形成建造物」の指定を促進し、伝統的な町家の景観保全と後世への継承を図る。
- 「奈良市歴史的風致形成建造物保存整備事業補助金」や「奈良市都市景観形成地区建造物保存整備費補助金」の周知徹底を図り、申請機会の確保と事業の質の向上に取り組むことで、歴史的風致の維持向上を図る。

■前期推進方針振り返りシート (担当部局: 観光経済部、都市整備部、市民部、建設部、危機管理監、教育部)

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策7	交通基盤の整備と交通安全の確保～自由で安全に出かけられるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①交通体系の構築（評価: B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- リニア中央新幹線の奈良市設置に向けて、誘致看板の刷新とイベント出展によるPRを実施した。
- リニア整備に関して、関係機関との会議参加やJRの調査協力を通じて認識共有を図った。
- 東部地域の公共交通維持に向け、住民・事業者との協議や調査を経て実証運行を実施した。
- 実証運行では市街地方面への運行を行い、利便性向上を図った。
- 地域主体型交通として、ボランティア運転手による運行の実証を開始した。
- エコ通勤優良事業所認証制度の普及を図り、市役所本庁を登録し、市内事業所へ制度案内を継続した。
- 都祁・月ヶ瀬地域でコミュニティバスを運行し、安全管理と交通資源の効率活用を推進した。

②道路整備の推進（評価: A 順調に進んでいる）

- 街路事業として六条奈良阪線（アンダーパス区間）と大和中央道（敷島工区）を供用開始し、奥柳登美ヶ丘線・六条奈良阪線（東西工区）の用地取得及び改良工事を継続実施した。
- 道路施設の耐震化を令和4～6年度にかけて計画的に実施し、対象橋梁の整備を完了した。
- 道路施設の長寿命化を令和4～6年度にかけて段階的に発注・整備し、令和7年度までに完了予定である。
- 無電柱化について、六条奈良阪線・三条線などで整備・計画を進め、電線共同溝工事や上下水道移設を実施した。

③交通安全対策の推進

（評価: B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 交通安全教室で警察官等によるルール・マナー教育やヘルメット着用啓発を継続的に実施した。
- 春・秋の交通安全運動期間中に市民参加型イベントを開催し、交通安全意識の向上を図った。
- 交通安全指導員等が迷惑駐車防止や見守り巡回、安全点検を実施し、交付金による支援も実施した。

（評価: A 順調に進んでいる）

- 自治会等の要望に基づき、交通安全標識や路面標示、歩道整備などの対策を実施した。
- 通学路交通安全プログラムに基づき、危険箇所の対策を実施した。

（評価: B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と合同点検を行い、危険箇所に対策を講じた。また、危険箇所の対策後に効果検証や再点検を行い、改善に努めた。
- 過去の課題を整理し、具体的な対策例を示すなど通学路安全プログラムの改善を推進した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	マイカー通勤者40%未満の事業所割合	%	81 (R2)	目標値	84	86	88	91
				実績値	85	88	90	△
2	道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率(対象箇所212箇所)	%	8.5 (R2)	目標値	22.6	31.1	36.3	46.2
				実績値	17.5	23.1	26.9	△
3	奈良市無電柱化推進計画達成延長	m	3,485 (R2)	目標値	3,765	4,025	4,645	5,645
				実績値	3,745	3,745	3,895	△
4	交通事故死者数	人	9(R1)	目標値	3人以下	3人以下	3人以下	限りなくゼロに近づける
				実績値	4	5	4	△
5	交通安全教室開催率(市内の小学校・園)	%	55.7 (R1)	目標値	65.7	75.7	85.7	100.0
				実績値	49.2	54.8	55.0	△
6	奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率(3年間)	%	82.4 (R2)	目標値	83.0	84.0	86.0	90.0
				実績値	88.5	88.4	87.6	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 交通体系の構築

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・奈良県と連携し、奈良市内の新駅設置に向けて関係機関への要望活動を継続的に行う。
- ・リニア誘致による経済効果や利便性などを市民に周知し、機運を高める取組を行う。
- ・路線バス事業者から協議の申入れがある路線については、路線バスの代替手段としてコミュニティバスの直営運行や地域主体型の交通手段など、様々な方法を検討する必要がある。
- ・交通弱者対策として地域主体で実施しているボランティア輸送への支援を行う必要がある。
- ・中心市街地における渋滞対策を推進する必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・リニア新駅誘致に向け、奈良県や関係機関と連携し、リニア拠点としての奈良市をアピールする。
- ・リニア活用による社会インフラや暮らしの改善、地域の発展に対する市民の理解促進に努める。
- ・路線バス事業者から協議の申入れがある路線については、コミュニティバスの路線再編や代替・補完手段への移行等を検討・実施し、持続可能な交通ネットワークの構築を目指す。
- ・ボランティア輸送自動車保険の保険料を補助する。
- ・市民や企業、観光客の公共交通利用を促進するとともに、地域の実情を踏まえたコミュニティバスの運行や生活路線バスの代替運行を継続する。
- ・月ヶ瀬地域については、Local Coop大和高原プロジェクトの一環として、地域特性に応じて利便性向上と持続可能性のあるサービスへの転換を検討する。

② 道路整備の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・街路事業の実施にあたっては、財源確保とともに人員確保が必要である。
- ・無電柱化については早期工事完了のため関係機関との協議等を円滑に進める必要がある。
- ・補助事業の確実な推進のため、国庫補助等の財源の確実な確保と早期の目標達成が課題である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・街路事業については、引き続き関係機関との協議や用地交渉を積極的に実施し、事業の進捗を図る。
- ・道路施設は、国庫補助等の財源を確実に確保・活用し、耐震化および長寿命化の加速化を図る。
- ・無電柱化は、国庫補助等の財源を確実に確保・活用し、早期工事完了に向けて加速化を図る。

③ 交通安全対策の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・迷惑駐車・不法駐輪等の巡回活動は、法改正等の状況変化に合わせた啓発活動を行う必要がある。
- ・交通安全教室を市内すべての小中学校・園で実施するとともに、継続的な通学路整備が必要である。
- ・小・中学校の通学路危険箇所については、合同点検を効率よく実施するとともに、これまでの合同点検で課題が解決していない危険箇所については、関係団体と改めて調整を行う必要がある。
- ・佐保小学校・鼓阪小学校の統合再編後の通学路の安全確保を重点的に講じていく必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・迷惑駐車や不法駐輪等については交通関連団体の協力も得ながら注意喚起等の啓発活動を行う。
- ・交通安全教室の市内全小中学校・園での実施に加えて、警察との連携により、市民一人ひとりの交通安全意識向上を図る。
- ・通学路合同点検をはじめとした交通安全対策を実施し、通学路整備についても随時対策を講じる。
- また、佐保小学校と鼓阪小学校の統合再編に向けた合同での危険箇所の点検を実施する。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：都市整備部、市民部)

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策8	住環境の向上～住み続けたいと思えるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①良好な住環境の形成（評価：A 順調に進んでいる）

- 空き家総合窓口を設置し、空き家に関する相談対応を継続的に実施した。
- 空き家・町家バンクを運営し、空き家所有者と利用希望者のマッチング支援を行った。
- 管理不全な空き家に対して、所有者等の調査・特定を行い、適正管理を促した。
- 改正空家対策特別措置法への対応として、令和5年度に空家等管理活用支援法人の指定方針を策定し、管理不全空家等の判断基準の検討を開始した。令和6年度には市内の空き家実態調査を実施した。
- 市営住宅について、必要に応じて住戸修繕を行い、住宅機能の維持と長寿命化を図った。
- 市営住宅の空き家補修を通じて、住宅困窮者（低額所得者、子育て世帯、多子世帯）への住宅供給を継続的に実施した。
- 環境に配慮した住宅整備の推進として、長期優良住宅認定制度、省エネルギー措置、耐震補助金制度などの周知を広報媒体を通じて行った。

②公園・緑地の整備（評価：A 順調に進んでいる）

- 「奈良市公園マネジメント基本計画」を策定し、都市公園の整備・管理・活用の基本方針を示した。
- 都市公園等の清掃・除草・樹木剪定・光熱水費支出などの維持管理、公園施設の点検・修繕・改築・改修を継続的に実施した。また、公園利用者の要望を踏まえ、優先順位を付けて整備工事を実施した。
- 公園施設長寿命化計画に基づき、施設の劣化状況に応じた優先順位の見直しや新規公園の追加などを行い、効率的な維持管理を推進した。
- 公園施設損傷等の通報システムを構築し、公園情報のデジタル化を進め、施設ハザードの早期発見と業務効率化を図った。
- 令和6年度には、都市公園への民間活力導入に向けたマーケットサウンディング（市場調査）を実施し、中登美ヶ丘近隣公園・黒谷公園で導入可能性を調査した。
- 令和7年度には、本市におけるみどりに関する総合的な計画である「奈良市みどりの基本計画」の改定を行った。
- 市民が快適かつ安全に公園を利用できるよう、公園維持管理ボランティア制度「グリーンサポート」を継続的に実施し、登録団体に報奨金支給・保険適用・ごみ回収等の支援を行った。令和6年度からは、グリーンサポート登録団体の更新申請手続きをオンライン化し、利便性向上を図った。
- グリーンサポートの新たな担い手確保のため、様々な媒体を通じて参加団体の募集・広報を行った。また、高齢者でも活動しやすいよう、自走式草刈機の貸出しを令和5年度から開始し、既存団体の継続的な活動支援を図った。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	特定空家等の除却件数(累計)	戸	43 (R2)	目標値	46	48	50	54
				実績値	61	70	79	△
2	子育て世帯向け市営住宅の供給戸数 (累計)	戸	99 (R2)	目標値	119	129	139	159
				実績値	127	147	163	△
3	グリーンサポート制度による公園管理 率	%	25.5 (R2)	目標値	27.5	28.5	29.5	31.5
				実績値	27.1	28.2	27.4	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 良好な住環境の形成

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・令和6年度奈良市空き家等実態調査の結果、令和元年度調査と比較して空き家は微増となっており、今後も空き家の増加が見込まれるため、改正空家対策特別措置法で創設された「管理不全空家」制度の運用など、空き家対策の強化が必要である。
- ・一方、環境に配慮した住宅の整備推進や耐震化促進については、広く市民等への周知を図る必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・空き家に付随する多様な地域課題の解消に向けて常設相談窓口の設置や空き家・町家バンクの運営、管理不全な空き家への助言・指導等を通じて空き家問題の解消を図るとともに、改正空家対策特別措置法に対応した第三期奈良市空家等対策計画を策定し、空き家対策を強化する。
- ・令和7年度から導入した指定管理者と協働し、市営住宅の既存ストックを最大限活用するため、適切な修繕・改修を実施し長寿命化を図るとともに、住宅困窮者のセーフティネットとして、子育て世帯向け住宅等の特定枠を含めた募集戸数の増加に努める。
- ・環境に配慮した住宅整備推進のための各種認定制度（長期優良住宅認定制度等）や省エネルギー措置、各種耐震補助金等建築物の耐震化については、引き続き広報媒体やパンフレット等を活用し、市民等への浸透を図る。

② 公園・緑地の整備

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・公園施設長寿命化計画を改定し、全ての老朽化した遊戯施設の更新ができるようにするとともに、全公園施設（遊具含む）の点検業務や公園施設損傷等通報システムを円滑に運用するため、財源の確保や人員の適切な配置が課題である。
- ・グリーンサポート制度については、年々登録団体は増加傾向にあるものの、事業開始から10年以上が経過し、団体メンバーの高齢化により活動継続が困難となる団体が増加している。
- ・団体の負担軽減のため、自走式草刈機の貸出事業について利用団体の声を聴きながら安定的な運用を行う必要がある。
- ・グリーンサポートの担い手不足の解消と作業者の安全確保のため、刈払機等の使用法の講習会などを実施していく必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・公園施設長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を有効活用して遊戯施設の更新工事を継続する。
- ・公園施設の点検業務を継続して行い、損傷箇所を早期に把握し、修繕等の処理を迅速に行う。
- ・地域の要望を精査し、公園整備工事に取り組むとともに、今後増加する新規公園・施設等の情報をシステム保守に併せて追加実装していく。
- ・市民が公園を快適かつ安全に利用できるようにするとともに、市民の自主的な活動推進のため、公園の維持管理を担うボランティア制度「グリーンサポート」を実施し、登録団体には報奨金支給、保険適用、ごみ回収、自走式草刈機の貸出などの支援を行う。
- ・新たな担い手確保のため、活動団体からの意見を集約し、ホームページやしみんだより、情報誌「りらば」、SNSを活用して、特に若い世代にも制度を広められるよう参加団体の募集や事業の広報、安全確保に向けた周知を行う。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：企業局、建設部)

第4章	まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）
施策9	利水・治水対策の推進～安全で安心な水環境を実現するために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①水道水の安定供給（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 老朽化した配水管の更新と耐震化を継続的に実施し、令和4年度は2,614m、令和5年度は4,281m、令和6年度は4,480mの配水管を更新した。
- 鉛給水管の布設替えを計画的に推進し、令和4年度は936件、令和5年度は851件、令和6年度は765件の布設替えを実施した。
- 水道管の更新により漏水防止とライフラインの強化を図り、安全・安心な水道供給体制の維持に努めた。
- 奈良県による県域水道一体化の検討に参加し、広域管理や施設共同化の有効性を認識しつつも、奈良市にとってのデメリットが解消されなかつたため、令和4年10月に参加を見送った。

②下水環境の向上（評価：A 順調に進んでいる）

- 下水道管路のライフサイクルコスト低減と予防保全型施設管理のため、重要路線の管渠調査を毎年度実施した。
- 調査結果に基づき、健全と判断された管路延長と改築更新された管路延長の合算割合を指標とし、管路の健全化を推進した。
- 令和4年度は5.9kmの管渠調査を実施し、うち5.3kmの健全性を確認した。
- 令和5年度は6.6kmの管渠調査を実施し、うち5.7kmの健全性を確認した。また、平城浄化センター等で処理場の改築を実施した。
- 令和6年度は18kmの管渠調査を実施し、うち16kmの健全性を確認した。

③河川・水路の整備（評価：A 順調に進んでいる）

- 近年の気象変動による豪雨や台風被害の最小化を目的として、河川・水路の改修工事を継続的に実施した。
- 河道内に堆積した土砂等の撤去を行い、流下能力の向上を図ることで浸水被害の解消に取り組んだ。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	水道老朽配水管の更新(耐震化)率 (対象延長 74 km)	%	14.9 (R2)	目標値	23.1	30.1	37.2	51.4
				実績値	20.6	26.4	32.4	△
2	鉛給水管の解消率(対象件数 27,040 件)	%	42.1 (R2)	目標値	48.9	52.5	56.1	63.7
				実績値	48.8	51.9	54.7	△
3	下水道重要管路の健全率 (対象延長243.2km)	%	70.2 (R2)	目標値	74.3	76.7	79.1	83.5
				実績値	76.3	76.7	79.1	△
4	河川改修施工延長 (対象延長7,664 m)	m	3,161 (R2)	目標値	3,960	4,389	4,799	5,585
				実績値	3,870	4,994	5,296	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 水道水の安定供給

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・老朽配水管改良事業は、社会情勢による資材単価や人件費の高騰がある中で、他の事業との均衡を図りながら進めているが、現場で配管工事を行う扱い手不足もあり、容易に執行量の増加を図ることが難しい状況にある。
- ・鉛給水管の解消については、令和6年度末時点で累計解消件数が14,803件となっており、残存する12,237件の解消が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・老朽配水管改良事業については、これまでと比較して更新延長は増加しているものの目標値には達していないため、今後はリスクの高い管路を優先的に、できるだけ早期に更新できるよう計画的な工事発注により事業を進めていく。
- ・鉛給水管の解消については、計画的な布設替事業およびその他の事業等を合わせて年間970件の実施を目指し、引き続き早期解消を図る。

② 下水環境の向上

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・令和元年度以降、重要管路の調査を実施してきたが、管渠内に障害物があるなどの理由でカメラ調査が実施できていない箇所が存在しているため、それらの箇所ごとに対策を立て、調査を実施していく必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・これまでの調査で健全でないと判断された管路（緊急度Ⅰ、Ⅱ）については、計画的に改築工事を実施し、引き続き重要管路の調査と併せて健全率の向上を図る。
- ・重要管路のうちカメラ調査ができない箇所については、その箇所ごとに対策を立てて調査を実施する。
- ・奈良市公共下水道ストックマネジメント計画の実施方針において、重要管路が日本下水道協会発行の下水道維持管理指針による緊急度判定基準で緊急度Ⅰ（速やかな措置が必要）または緊急度Ⅱ（簡易な対応により必要な措置を5年未満まで延長できる）に該当する場合は、改築する方針を定めている。

③ 河川・水路の整備

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・主な事業のほかにも修繕等の件数が増加傾向にあり、水利組合を含む関係機関等と継続的に協議を実施しているが、安定的に業務を推進するためには、今後、財源確保とともに人員確保が必要となる。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・近年の気象変動に伴う豪雨や台風による被害を最小限に抑えるため、河川や水路の改修工事を継続して行うとともに、河道内の堆積土砂等を撤去して流下能力の向上を図り、浸水被害の解消に取り組む。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：総務部、市民部、総合政策部)

第5章	しくみづくり（協働、行財政運営）
施策1	市民参画と開かれた市政の推進～まちのことが自分ごとになるために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①市政への市民参画の推進（評価：A 順調に進んでいる）

- 市長への手紙及びご意見箱メールを活用し、市民からの意見・提言を収集し市政に反映した。
- パブリックコメント制度を通じて、市の政策・計画等に対する市民意見を募集した。
- 情報公開制度を適切に運用し、市政情報の積極的な公開を推進した。
- 個人情報保護制度を適切に運用し、市民の個人情報保護と市政への信頼性向上を図った。
- 特定個人情報保護評価の見直しを毎年度実施し、管理規程やガイドラインに基づく監査および職員研修を各年度1回ずつ実施した。

②協働によるまちづくりの推進

（評価：A 順調に進んでいる）

- 「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」に基づき、実施計画の策定と事業評価を行い、審議会を開催して地域自治協議会の設立促進について意見を求めた。
- 職員向けに協働意識向上のための研修を毎年度実施し、全庁的な協働意識の醸成を図った。
- 月ヶ瀬地域振興協議会・都祁まちづくり協議会と連携し、県への要望活動を行うとともに、地域活性化イベントを継続的に開催した。

（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 新たに奈良学園大学と包括連携協定を締結し、大学との連携を強化した。
- 「なら産地学官連携プラットフォーム」に参画し、地域課題解決の枠組みとして活動を推進した。
- 「地域に飛び出す学生支援補助事業」を実施し、補助金を交付。成果報告会と交流会も開催した。
- 「学生のまち奈良」の魅力を発信する冊子を制作し、県外高校や大学合同説明会で配布した。

③市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- 市の施策・取組・魅力を対象ニーズに応じて発信する戦略的広報を推進した。
- 地域コミュニティSNS「ピアッザ」の奈良市エリアを開設し、市民との情報共有を強化した。
- 英語スローガン「Old History, New Discovery.」を策定し、SNSでの投稿を促進した。
- 「お試し移住支援制度」やオンライン移住相談を継続して実施した。
- 移住ガイドブックの作成・配布、移住ポータルサイトのトップページ改修等、情報提供の充実を図った。
- 奈良市在住・在学の大学生・院生によるWebマガジンや交流企画を通じて、若者向けの魅力発信と地域愛の醸成を推進した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)		実績値			目標値
					R4	R5	R6	
1	市民参画及び協働によるまちづくり推進計画 実施計画の協働事業件数	件	130 (R2)	目標値	134	136	138	142
				実績値	128	127	125	△
2	大学との連携事業件数	件	32 (R2)	目標値	36	40	44	50
				実績値	43	50	56	△
3	市公式SNS(Facebook・X)フォロワー数	件	15,942 (R3)	目標値	17,000	18,000	19,000	21,000
				実績値	18,000	20,592	22,119	△
4	地域ブランド調査「居住意欲度」の順位	位	39 (R2)	目標値	40	35	30	20
				実績値	74	41	52	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 市政への市民参画の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・パブリックコメントは、より多くの意見が寄せられるような掲載方法等を検討する必要がある。
- ・個人情報は取扱いを誤ると重大なインシデントにつながるため、適正な管理に努める必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・市長への手紙やご意見箱メールを活用し、市民のニーズを的確に把握し、市政に反映する。
- ・パブリックコメントにより、政策や計画等の策定過程で、市民等からの多様な意見を意思決定に反映させる機会を確保する。また、より多くの意見が寄せられるような掲載方法を検討する。
- ・情報公開制度の運用を通じて市政に関する情報を積極的に公開するとともに、個人情報保護制度の適切な運用を通じて、市政に対する信頼性を確保し、市民が市政に参加しやすい環境を整える。

② 協働によるまちづくりの推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・市民ニーズや地域課題が多様化する中、市民参画および協働による取組の重要性がますます高まっている。そのため、全部署で市民参画等を推進するとともに職員への啓発を進める必要がある。
- ・新市建設計画事業の進捗管理を行い、地域団体から県への要望を行う必要がある。
- ・市内大学生の多くが卒業後に転出しており、若者が活躍できる受け皿・環境づくりが必要である。
- ・地域課題の解決には、学生や市民、団体、事業者を巻き込み、複合的につながる仕組構築の必要がある。そのため産地学官連携プラットフォームの役割を活かし取組を進めることが重要である。
- ・「学生のまち奈良」の定着に向け、地域に貢献する学生が全国から集まる状況を作る必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・市民参画及び協働によるまちづくり推進計画に基づき実施計画を定めるとともに、審議会に意見を求め、全庁的な協働推進を図る。
- ・月ヶ瀬地域振興協議会、都祁まちづくり協議会と連携し、地域活動推進と新市建設計画の進捗を県に要望する。
- ・連携協定を締結している大学等、様々な大学と情報交換を行い、幅広い分野での協力体制を築く。
- ・新産業の創出や地域課題の解決に取り組む産地学官連携プラットフォームを支援する。
- ・学生と地域との交流や学生による地域活動を促進し、学生の地域活性化や課題解決活動を支援する。また、学生のチャレンジを後押しすることで、大学卒業後も本市で活躍する人材を育成する。
- ・高校生へHPの作成やSNSでの発信を通じて「学生のまち奈良」の魅力を発信する。

③ 市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・市民の地域社会への関心を高め、地域づくりに参加してもらうきっかけとなる広報が求められている。さらにメディアや情報ニーズの多様化にあわせた利便性の向上が求められている。
- ・大学卒業などを機に20代の転出超過が続いていること、その解消に向けた取組を促進する必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・各イベントやSNSにおいて情報取得経路の収集・分析を行う。市HPは、強化すべき点の検証や、レイアウトを検討し、職員研修等を通じて意識づけを行う。広報紙は、特集記事のWeb化を進め、魅力発信等につなげる。また、生成AI等を試行し、個別最適化した情報提供を進める。
- ・移住定住支援では、特に30代の子育て・教育支援を軸としたプロモーションを広げ、民間事業者への情報提供や移住HPでのフォトギャラリー作成等により、奈良の魅力発信を強化する。
- ・学生同士が交流を促進する企画を実施し、企業・大学・地域団体等と連携して、若年層への魅力発信に取り組む。

■前期推進方針振り返りシート

(担当部局：総合政策部、総務部、都市整備部)

第5章	しくみづくり（協働、行財政運営）
施策2	行財政改革の推進～持続可能な行財政運営のために～

1. 施策の振り返り（前期推進方針策定以降の実施状況）

①健全な財政基盤の構築

(評価：A 順調に進んでいる)

- ・定員適正化計画に基づき、組織全体の職員体制の最適化を推進した。
- ・デジタル技術活用（DX）の推進を人事考課の目標設定に紐づけ、職員研修では従来型に加え、自由参加型のセミナー実施により、能力開発を積極的に支援した。
- ・任用の多様化や待遇改善を通じて、柔軟な人材活用を促進した。

(評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり)

- ・財政健全化に向け、事業見直し、民間活用、ふるさと納税の推進、未利用地の売却でコスト縮減と歳入確保を実施した。
- ・財政調整基金残高の確保により年度を越えた繰替運用を解消し、財政運営の改善を行った。

②行財政運営の効率化

(評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり)

- ・「新たな行財政改革計画」に基づき、組織体制の見直しと歳出の重点化・効率化等を推進した。
- ・指定管理施設の管理統合や民間移管などにより、施設運営の効率化とコスト削減を実施した。
- ・外郭団体への補助金見直しや委託の仕様見直しなどにより、歳出削減を図った。
- ・奈良市と木津川市の人材育成プログラム研究生同士の交流を図った。伊賀市とは連携協定を締結した。

(評価：A 順調に進んでいる)

- ・他自治体との広域連携や地域資源の活用により、災害対応・観光振興・エリアマネジメントを強化した。

③人材育成と組織力の向上（評価：A 順調に進んでいる）

- ・多様な採用形態を新設・拡充し、柔軟で課題対応力のある人材の確保に努めた。
- ・研修制度を充実させ、職員のリスクリミングやキャリア形成、事務能力向上を支援した。
- ・ワーク・ライフ・バランス向上と多様な働き方を推進するため、在宅勤務や時差勤務制度等を拡充した。
- ・人材管理システムを導入し、人事考課の効率化と適正な人材配置の最適化を推進した。

④先進技術を利用した行政サービスの向上（評価：B 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり）

- ・「奈良市ICT活用計画」に基づき、毎年度施策を見直しつつデジタル化を着実に推進した。
- ・行政手続のオンライン化や電子決済機能の活用により、手続の利便性を向上させた。
- ・デジタルデバイド対策として、市民向けスマートフォン講座を実施し、市民のデジタル活用を支援した。
- ・AI活用推進課と協力し、課の業務改善やAIツールの活用の支援を行い、庁内業務の効率化を推進した。
- ・情報システムの標準化について、関係課への技術的支援やアドバイスを行い、新たに6業務を移行した。

2. 成果指標の動向

指標	指標	単位	基準値 (年度)	実績値				目標値
				R4	R5	R6	R8	
1	経常収支比率	%	99.7 (R1)	目標値	97.0	96.0	98.0	98.0
				実績値	96.9	96.9	97.1	△
2	将来負担比率	%	137.3 (R1)	目標値	125.0	125.0	125.0	125.0
				実績値	90.0	81.7	72.1	△
3	市債残高（一般会計、特別会計、公営企業会計）	億円	2,569 (R1)	目標値	2,531	2,525	2,519	2,500
				実績値	2,407	2,321	2,218	△
4	指定管理者を公募している施設数（4月1日現在）	施設	54 (R3)	目標値	57	60	64	72
				実績値	49	28	26	△
5	知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合	%	84.4 (R2)	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0
				実績値	82.0	82.6	81.6	△
6	先進技術を利用した施策の目標達成率（「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率）	%	0.0 (R2)	目標値	95.0	95.0	95.0	95.0
				実績値	80.4	72.0	68.0	△

3. 施策の方向性ごとの課題と今後の方針

① 健全な財政基盤の構築

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・人口減により人材確保が困難な中、魅力的な職場環境整備や柔軟な人事施策の充実が急務である。
- ・人件費・公債費の歳出に占める割合が高い歳出構造の改善のため、市債抑制と自主財源確保、更なる財政改善が必須である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・全般的にAIなどの技術を活用して業務負担を徹底的に軽減し、人材管理システムを活用し、時間外勤務の削減を図る。また、給与制度は他都市と分析比較を行い、人件費の最適化を図る。
- ・適正・公平な課税及び徴収、個人・企業版ふるさと納税制度の活用、未利用地の活用等で歳入拡大に努める。また、市債借入の抑制に努め、交付税措置のある市債を活用し後年度の財政負担を減らす。
- ・公共施設維持管理コストの縮減、AI・DXで業務プロセスの最適化・効率化などコスト削減を図る。

② 行財政運営の効率化

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・限られた財源で効率的な行財政運営のため、老朽化した公共施設の再編やあり方の見直し、外郭団体の役割明確化など改革に取り組む必要がある。
- ・木津川市・伊賀市とは双方の市民サービスの質の向上を図る連携方法や事業の検討が必要である。
- ・平松地区まちづくり推進事業は導入施設の検討や県からの支援内容についての協議、平城・相楽ニュータウンまちづくり推進事業は、エリアマネジメント構築を目指した協議が必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・効率的な行財政運営のため、民間ノウハウ・AI活用等で事業の担い手や手法の見直しを行う。また、公共施設の総量や配置、経費見直しや外郭団体の改革に取り組む。さらに次期行財政改革計画を策定する。
- ・連携協定締結市と、取組や課題等の情報共有を行い、新たな連携メニューの検討・協議を行う。近隣自治体とも連携機会を模索し、共通課題や共有可能な資源の発掘、連携事業につなげる。
- ・各まちづくり事業の現状や進捗に応じ、関係者との協議や工事等を進めていく。

③ 人材育成と組織力の向上

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・人材を確保・育成するためには、魅力的な職場環境の創出、柔軟な任用形態の導入、充実した給与制度、魅力的な研修や、学習意欲を向上させる環境が必要である。
- ・計画的なジョブローテーションを通し、キャリア構築を意識させるマネジメントが必要である。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・職員が活躍できる人事制度の構築・運用を目指す。また、研修の充実を図り職員のリスクリミングを支援する。加えて、AI活用で業務改善を推進し、組織開発の間接投資も実施する。
- ・人材管理システムや性格分析ツールを活用し、データに基づいた人材配置ができる仕組みを構築し、計画的なジョブローテーションを実施する。

④ 先進技術を利用した行政サービスの向上

(1) 令和7年度以降に解決すべき課題

- ・行政手続のオンライン申請の利用率向上に向けた取組が必要である。
- ・高齢者など、デジタル技術を十分に使えない人々へのサポートを継続する必要がある。

(2) 令和7年度及び令和8年度以降の取組方針

- ・オンライン手続の利用率向上に向けた施策を検討し、行政手続のオンライン化をさらに促進する。
- ・デジタルデバイド対策として、オンライン申請方法等を学ぶ市民向けの講座等を引き続き実施する。
- ・関係課と協力し、業務改善やAIツールの活用支援などを行い引き続き府内業務の効率化を推進する。
- ・所管課への技術的支援やアドバイスを継続し、情報システムの標準化を計画どおり推進する。